

会社名 バークレイズ投信投資顧問株式会社

所在地 〒 106-6131 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー31階
 電話 03-4530-2400 ファックス 03-4530-2405
 HPアドレス <http://www.barclays.co.jp/fundsadvisory/>

代表者 代表取締役社長 小林 啓
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第1986号 登録年月日 2008年 7月29日
 協会会員番号 012-02114
 業務開始年月 2007年11月20日 資本金 2億円
 作成部署 プラットフォーム・マネジメント部 電話 03-4530-2413

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
バークレイズ・キャピタル・アジア・ホールディングス・リミテッド	100%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

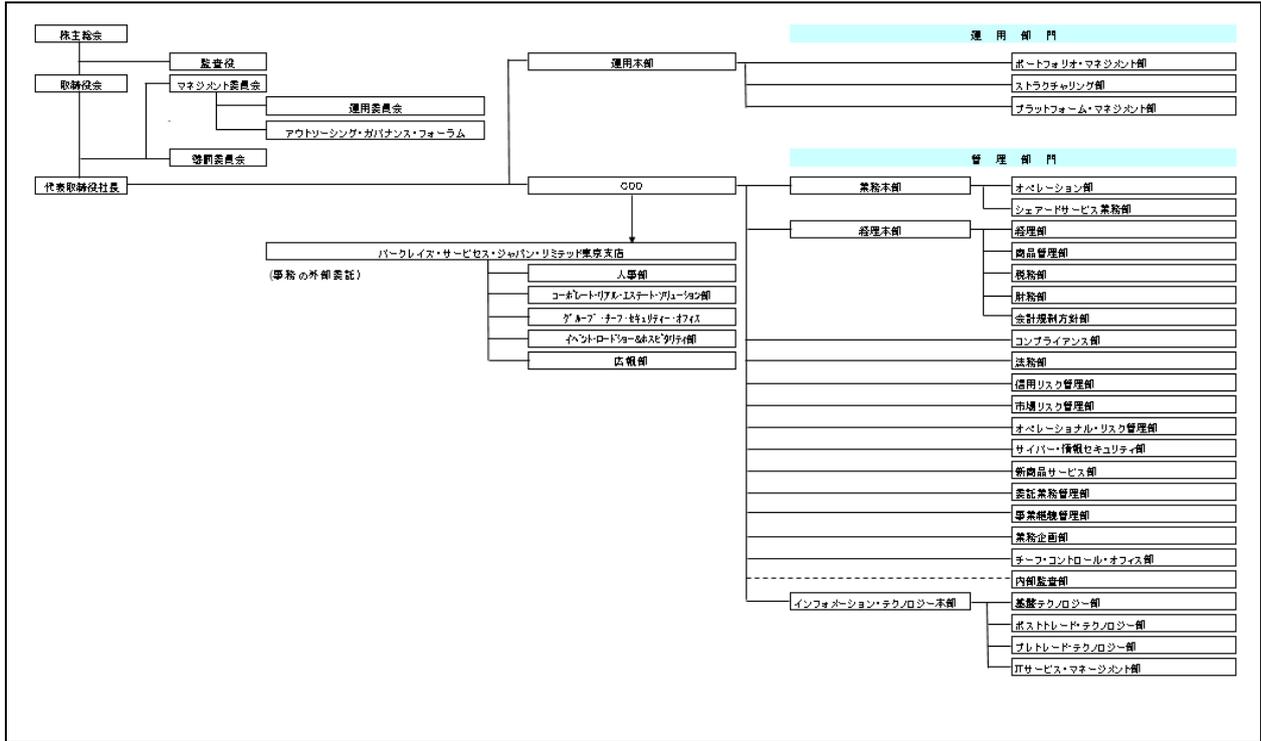
(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	0	1,680	282	194	596
2020年12月期	0	1,476	103	69	471
2019年12月期	0	1,262	127	84	543

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

- ① 役職員総数 198名
- ② 運用業務従事者数 7名
 - 内 ファンド・マネージャー数 3名、平均経験年数 15年 11ヵ月
 - 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1名、平均経験年数 1年 1ヵ月
 - 投資顧問・投信部門兼任者 3名、平均経験年数 15年 11ヵ月
 - 内 調査スタッフ数 1名、平均経験年数 1年 1ヵ月
- ③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 1名
 CFA協会認定証券アナリスト数 2名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
		個人	-	-	-	-
		国内計	-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	
	海外計	-	-	-	-	

総合計			-	-	-	-
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__一件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

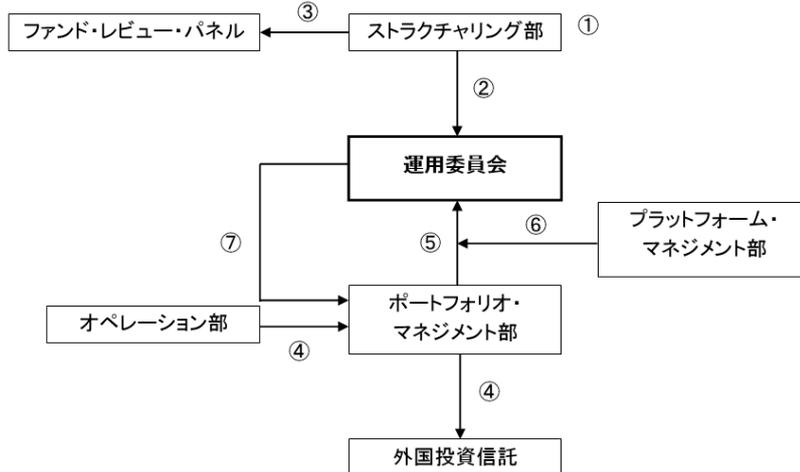
当社では、いわゆる「投資リターンの源泉」を主に定量化可能な3つの要素である「（広範な市場の動きに連動する）市場ベータ」、「（一定のルールに基づき市場から抽出される）スマートベータ」、「（ある資産クラスや投資スタイルがもたらす固有のリスク・リターン）オルタナティブ・リスクプレミア」と、個別運用者の経験と裁量の巧拙に基づく「（狭義の）運用者のアルファ」を区分し、主として定量化可能な前者を中心に提供することがより効率的な運用サービスの提供に資するものと考えております。

当社の親会社であるパークレイズ銀行では、各トレーディング部門が持つ各資産クラスに関する知見、リサーチ部門が持つ市場に対する知見、定量戦略チームによる学術領域における実証研究等を統合し、必要に応じて外部専門家の協力を得ながら、スマートベータおよび各資産クラス・投資スタイルのオルタナティブ・リスクプレミア（＝リスク・リターンの源泉）の抽出、これに基づく定量投資戦略の開発を図っています。

定量化された投資戦略は、パフォーマンス特性の理解及びモニタリングが容易であり、かつ流動性の改善をもたらします。高い流動性はリスク管理の実効性を高めます。また、オルタナティブ・リスクプレミア群は資産クラス・スタイルの細分化が可能であり、リスクプレミアの選択・組合せによってリスク・リターン特性を向上させることができると考えています。

当社はこうした投資戦略を土台に、エクセス・リターン・スワップ取引及び現物債券を活用し運用しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス



- ① 当社ストラクチャリング部が関係部門と協働し、運用戦略の有効性、商品化した場合の需要見込み、オペレーション上の実務管理の可能性、運用手法・投資対象資産の法制・規制への適合性等を検討し、新商品案を作成。
- ② 新商品案を運用委員会にて審議。商品としての実現可能性に問題なく、対象市場・顧客層への提供に適すると判断された場合に新商品案を承認。
- ③ ファンド・レビュー・パネルに新商品案を報告、新商品として承認。
- ④ ポートフォリオ・マネジメント部による運用指図、およびオペレーション部による外国投資信託スキーム向けのトレード・サポート業務。
- ⑤ ポートフォリオ・マネジメント部が外国投資信託ポートフォリオの運用状況、パフォーマンス分析、運用計画等を運用委員会に報告・提案。
- ⑥ プラットフォーム・マネジメント部が運用ガイドラインの遵守状況、ファンドのリスク取得状況、投資信託財産との利益相反の可能性をモニターし、その結果を運用委員会に報告。
- ⑦ 運用委員会にて運用計画を承認、報告内容を審査・検討しポートフォリオ・マネジメント部にフィードバック。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約の内容により、顧客と個別に協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

該当なし

会社名 パイ・ラディアン・キャピタル株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町 6-5 FinGATE KABUTO 2F

電話 050-3354-8300 ファックス なし

HPアドレス なし

代表者 代表取締役社長 岸本 達士

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3315号 登録年月日 令和4年2月18日

協会会員番号 012-02986

業務開始年月 令和4年4月 資本金 50,000千円

作成部署 コンプライアンス部 電話 050-3354-8321

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
岸本 達士	50.0%		
木村 尚登	50.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
令和4年6月期	45	45	1	1	81
年 月期					
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 7 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 20 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

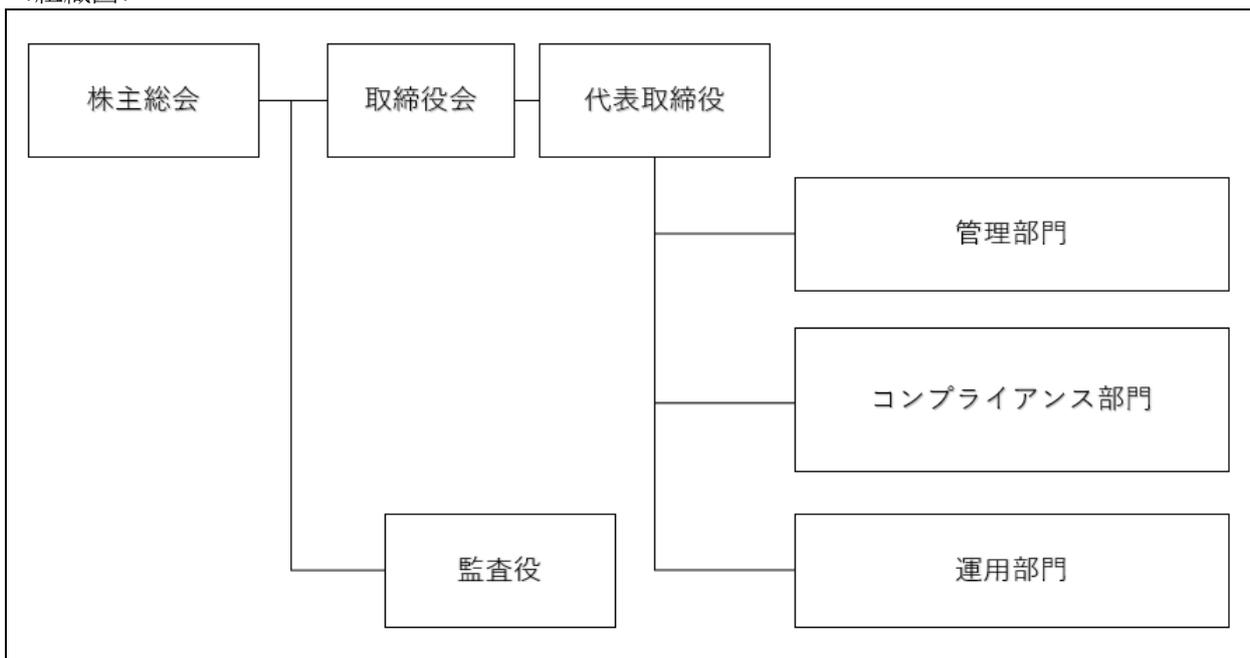
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0.5 名、平均経験年数 13 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2022年4月1日～2022年6月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引		0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	BofA Securities (Merrill Lynch)	53.2%	
	JPMorgan Securities	11.9%	
	SMBC Nikko Securities	10.3%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		0.0%	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—		
		私的年金	—	—		
		その他	—	—		
		計	—	—		
		個人	—	—		
		国内計	—	—		

海外	法人	年金	—	—		
		その他	—	—		
		計	—	—		
	個人	—	—			
	海外計	—	—			

総合計			—	—		
-----	--	--	---	---	--	--

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	—	—	—	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

株価は企業の本質的価値に収斂するとの投資哲学の下、企業のファンダメンタルズ分析を重視した運用を実施する予定です。企業との取材、セルサイドアナリストとのミーティング等を通じて短期及び中長期の業績予想を作成し、作成した業績予想と市場コンセンサスとの乖離を精査しながら投資アイデアを生み出していく所存です。市場リスク（需給を要因とする株価変動リスク等、ファンダメンタルズ（業績）に依拠しない株価変動のリスク）に長期間晒されるリスクを抑制するために、早期の株価是正（本質的価値への収斂）が見込めるよう、決算発表を中心とした短期のカタリスト（株価是正要因）に重点を置きます。また、ファンダメンタルズに起因するアルファのみを抽出するべく、デルタや業種配分等に起因する市場リスクを可能な限り抑制する方針です。

【運用戦略】

当社の運用戦略は日本株ロング・ショート戦略であり、主に国内上場株式を投資対象とした運用を行います。徹底したマーケット調査及びファンダメンタルズ分析に基づき、マーケットリスクを可能な限り排除しアルファを抽出します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

代表取締役及び最高投資責任者（運用部門責任者）により構成されるInvestment Committeeが市場環境を踏まえ、ファンドの目標とするリスク水準を決定するとともに、各ポートフォリオマネージャーへの資産配分も決定します。

次に、運用部門の投資判断担当者は、投資ユニバースを選定のうえ、企業担当者への取材やセルサイドアナリストとのミーティング等を通じた徹底したファンダメンタルズ調査を実施し、具体的な運用方針を策定します。

その後、管理部門によるリスク管理及びコンプライアンス部門によるコンプライアンスチェックを経て採用されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

現在、2件の投資顧問契約について、月額で合計約116千米ドル（3ヵ月で約350千米ドル）の運用受託報酬を得ております。上記報酬の一部は運用実績に連動するため、今後は運用実績に応じて増減額する可能性があります。

また、現在、当社が投資運用会社となる外国籍ファンドの立ち上げを進めており、当ファンドでは、運用受託報酬は受託額の2.0%、成功報酬は運用益の20%を予定しております。

11. その他、特記事項

特になし。

会社名 パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

所在地 〒 100-6813 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル

電話 03-5208-5800 ファックス 03-5208-9080

HPアドレス <https://www.pinebridge.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 白勢 菊夫

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第307号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 010-00143号

業務開始年月 1986年11月17日 資本金 10億円

作成部署 総務部 電話 03-5208-5811

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪オフィス	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番6号 アクロス新大阪6階
子会社	PineBridge Investments Capital India Private Limited	1101, Tower B, Peninsula Business Park, Ganpatrao Kadam Marg, Lower Parel, Mumbai 400 013, India
子会社	PineBridge India Private Limited	1101, Tower B, Peninsula Business Park, Ganpatrao Kadam Marg, Lower Parel, Mumbai 400 013, India

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
PineBridge Investments Holdings Singapore Private Limited	100%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	1,209	3,796	△121	△123	1,114
2020年12月期	1,196	4,021	△73	△97	1,237
2019年12月期	1,201	3,918	△195	△272	1,334

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 44 (うち非常勤 2名) 名

②運用業務従事者数 9 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 21 年 1 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

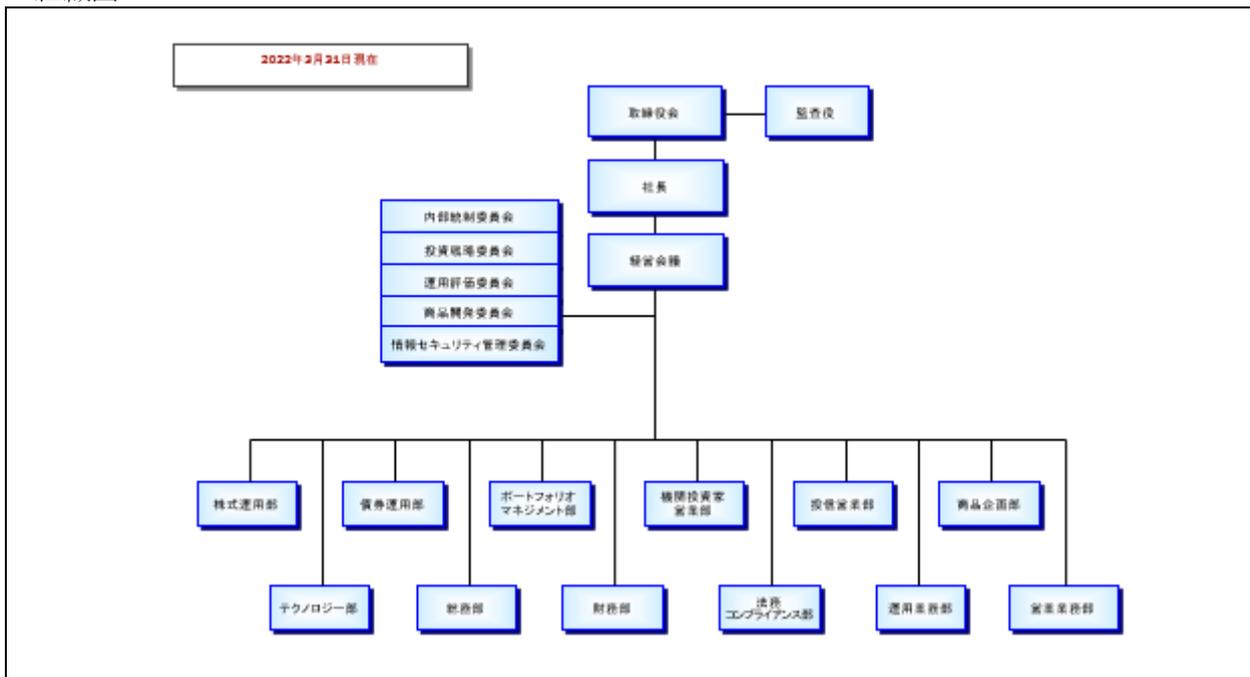
投資顧問・投信部門兼任者 7 名、平均経験年数 21 年 1 ヶ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 23 年 0 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 17 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	0.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	0.0%	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	1	62,976	-	-
		私的年金	27	49,130	-	-
		その他	4	336,102	-	-
		計	32	448,208	-	-
内	個人		-	-	-	-
	国内 計		32	448,208	-	-

海	法	年金	3	9,707	-	-
		その他	8	69,689	1	18,769
		計	11	79,396	1	18,769
外	個人		-	-	-	-
	海外 計		11	79,396	1	18,769

総合計			43	527,604	1	18,769
-----	--	--	----	---------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 -百万円
欧州	-件 - 百万円
アジア	3 件 9,707百万円
その他	-件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	13	-	-	-	2	19	-	-	9
金額	92,271	-	-	-	369,301	45,835	-	-	20,199

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	16	18	2	5	1	1
構成比(%)	37.2	41.9	4.7	11.6	2.3	2.3
金額	8,702	42,003	12,795	94,804	62,976	306,324
構成比(%)	1.6	8.0	2.4	18.0	11.9	58.1

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

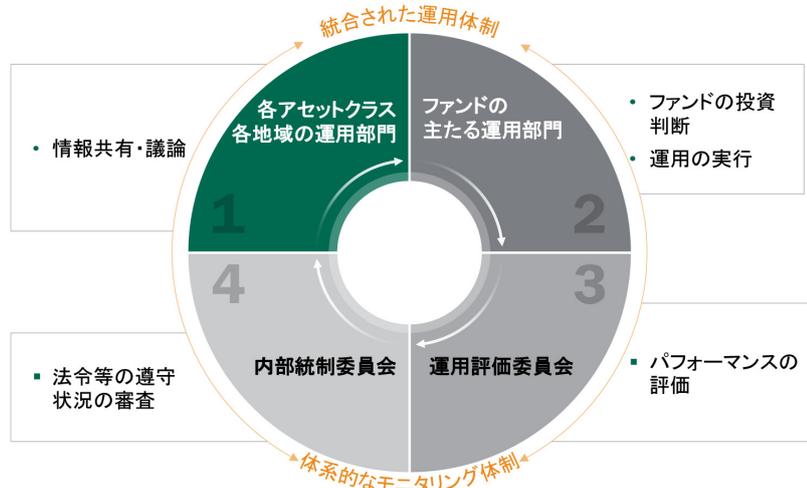
当社の運用の特色は、世界に広がるグローバルな拠点を通し、世界中の投資機会へのタイムリーなアクセスが可能なることにあります。グローバルな視野と地域に密着した視点から生まれる投資アイデアを融合し、投資結果に反映させます。また、魅力的な投資機会の発掘のためにグローバルに統合したプラットフォームのもと厳密なファンダメンタルズ分析を基盤にポートフォリオ運用を行います。

投資哲学は、株式運用については、グローバル共通の運用哲学を有しており、次の通りとなっております。

グロースやバリューといった単一のスタイルが長期にわたり優位性を保ち続けることはないという考えのもと、バリューとグロース両面から銘柄を評価し投資を行います。また、一つの企業分析尺度を全ての企業に適用することはできないと考えているため、企業の成長サイクルによって投資機会は異なるという立場から銘柄の発掘を行います。そのため、当社では投資ユニバースを4つの成長過程に分類し、各過程特有の分析を定性・定量両面から実施し、またESGリスク・ビジネスの持続性リスク等リスク・リターンを考慮し、投資機会を追求いたします。

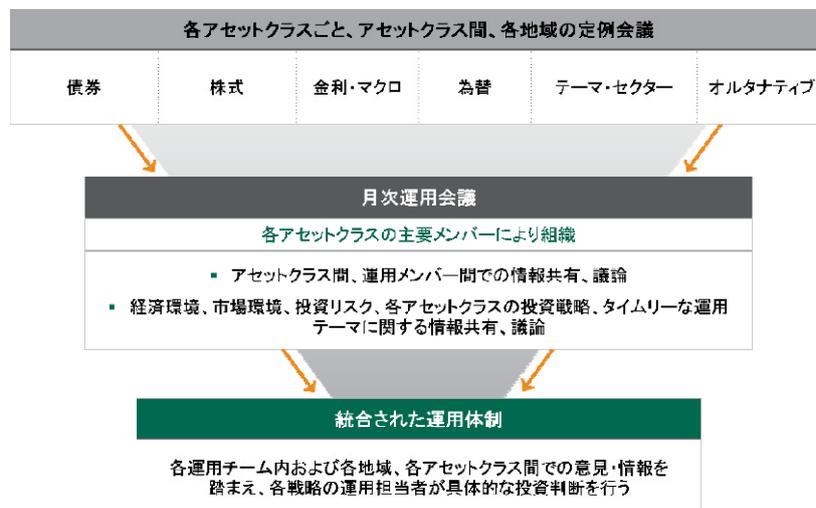
その他の資産クラス運用につきましては、戦略別の考え方に基づいて運用を行っております。

9. 投資に関する意思決定プロセス



① 投資判断

運用判断を行うにあたり、下記の図のとおり、各運用チームごと、運用チーム間、各地域内、および各地域間、テーマごと等の各種定例会議において様々な情報共有、意見交換、議論を行います。これらの情報・議論に基づき、運用部門の担当者は各ファンドの運用基本方針、各運用戦略の投資プロセスに則り、最終的な投資判断を行います。



②パフォーマンス評価とリスク管理

- ・運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。
- ・法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。
- ・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。
- ・流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。内部統制委員会等が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

a) 国内株式型（標準型運用）

-下記a-1またはa-2のいずれか一方を適用。

<a-1>

<a-2>

契約資産額	料率（消費税抜き）	基本報酬	年率0.05%（消費税抜き）
50億円までの部分	年率 0.650%	成功報酬 * *上記基本報酬に付加されます。	ベンチマーク（TOPIX配当込）に対する超過収益が、 ①0.05%超2.00%以下の場合 - 超過収益の20%（消費税抜き） ②2.00%超の場合 - 超過収益の50%（消費税抜き）
50億円超100億円までの部分	年率 0.500%		
100億円超の部分	年率 0.400%		

b) 国内株式型（中小型株運用）

c) 国内株式型（小型株運用）

契約資産額	料率（消費税抜き）	契約資産額	料率（消費税抜き）
25億円までの部分	年率 0.900%	25億円までの部分	年率 0.900%
25億円超50億円までの部分	年率 0.850%	25億円超50億円までの部分	年率 0.850%
50億円超100億円までの部分	年率 0.800%	50億円超100億円までの部分	年率 0.800%
100億円超の部分	年率 0.750%	100億円超の部分	年率 0.750%

d) 国内債券型

e) グローバル株式型

契約資産額	料率（消費税抜き）	契約資産額	料率（消費税抜き）
100億円までの部分	年率 0.300%	50億円までの部分	年率 0.650%
100億円超200億円までの部分	年率 0.250%	50億円超100億円までの部分	年率 0.600%
200億円超の部分	年率 0.200%	100億円超の部分	年率 0.500%

f) 米国投資適格社債型

g) グローバル株式型（バリュース株運用）

契約資産額	料率（消費税抜き）	契約資産額	料率（消費税抜き）
100億円までの部分	年率 0.300%	30億円までの部分	年率 0.800%
100億円超200億円までの部分	年率 0.250%	30億円超50億円までの部分	年率 0.750%
200億円超の部分	年率 0.200%	50億円超の部分	年率 0.700%

h) 国内株式型（バリュース株運用）

i) エマージング株式型（バリュース株運用）

契約資産額	料率（消費税抜き）	契約資産額	料率（消費税抜き）
30億円までの部分	年率 0.800%	25億円までの部分	年率 1.040%
30億円超50億円までの部分	年率 0.750%	25億円超50億円までの部分	年率 0.900%
50億円超の部分	年率 0.700%	50億円超の部分	年率 0.800%

【外国籍投信（投資一任契約を締結している顧客がポートフォリオにファンドを組み入れる場合）】

契約資産額	料率（消費税抜き）
50億円までの部分	年率 0.200%
50億円超の部分	年率 0.100%

- 最低運用受託報酬は、年額10,000,000円（消費税抜き）とさせていただきます。（上記a-2の場合を除く）
- 運用受託報酬は原則として上記料率を適用致しますが、契約資産額、運用対象、運用方法等により、別途、お客様と協議のうえ取り決めることもあります。
- 運用受託報酬の支払い時期については、特段の定めが無い限り、四半期あるいは半年毎の後払いと致します。
- 上記運用受託報酬以外に、有価証券等の売買に伴う委託手数料のコストを運用資産から控除する形でご負担頂きます。
- 上記料率ならびに金額の表記は消費税抜きであり、実際の運用受託報酬率ならびに金額は、消費税率を乗じて算出致します。

会社名 八十二アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 103-0022 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
 電話 03-5203-8082 ファックス 03-5203-8081
 HPアドレス <https://www.82am.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 湯本 昭一
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商) 第3302号 登録年月日 2021年11月26日
 協会会員番号 012-02979
 業務開始年月 2022年1月 資本金 2億円
 作成部署 コンプライアンス部 電話 03-5203-8276

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ③. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社八十二銀行	100.0%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

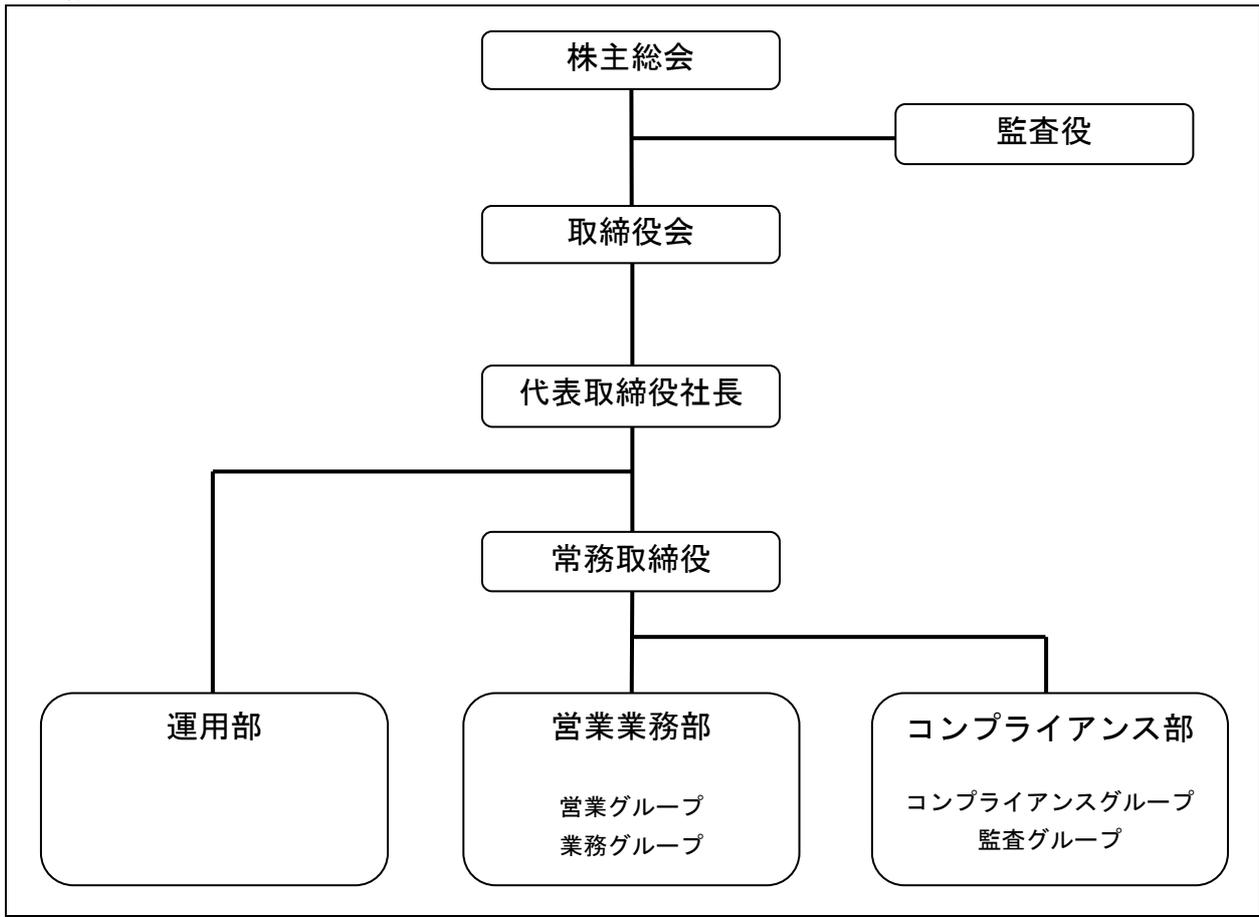
(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	-	0	▲38	▲27	172
年 月 期					
年 月 期					

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

- ① 役職員総数 14 名
- ② 運用業務従事者数 4 名
 内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 16 年 0 カ月
 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 - 年 - カ月
 投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 - 年 - カ月
 内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 - 年 - カ月
- ③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年11月26日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
		個人	—	—	—	—
		国内計	—	—	—	—

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—	
	海外計	—	—	—	—	

総合計			—	—	—	—
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	— 件
	— 百万円
欧州	— 件
	— 百万円
アジア	— 件
	— 百万円
その他	— 件
	— 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	—	—	—	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は地方銀行の資産運用子会社として設立、メンバーは長年地方銀行での有価証券投資を手がけていました。この特徴を引き継ぎ、当社の運用は、ボラティリティを抑えながら、幅広い投資商品に対して分散投資を行うことで、安定的なキャリー収益を獲得することを目指していきます。

投資対象は、債券や株式などの現物取引に加え、上場・店頭デリバティブ取引など、幅広い対象を組み入れていきます。

運用手法は各契約によって異なりますが、伝統的資産運用手法だけでなく、現物とデリバティブのマルチアセット取引、同資産間・他資産間のアービトラージ取引、有事に備えたテールヘッジ取引の併用など、リスク抑制的な投資手法による安定したパフォーマンスの実現を目指しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 運用部による投資検討

- ・契約毎に「投資一任契約・投資顧問契約に係る運用・助言基準」を制定し、運用基本方針を策定します。策定にあたっては、法令諸規則および社内規程等の運用制約を遵守します。
- ・月次で開催する運用戦略会議にて、運用が運用基本方針に沿った運用結果であることを契約ごとにチェックします。
- ・投資環境の分析、投資行動の立案、投資の実行、投資行動の振り返りのPDCAサイクルを回し、各契約にとって最適なポートフォリオの維持・構築・改善等を行います。

2. コンプライアンス部による審査

- ・全ての取引について、法令諸規則および社内規則等の遵守状況、ファンドごとに定められた運用制約の遵守状況を審査します。
- ・法令諸規則および社内規則等に違反した場合、運用制約に抵触した場合は、直ちに代表取締役社長へ報告し、運用部長へ対応を指示します。
- ・審査結果は月次で取締役会へ報告します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては運用対象資産、運用形態、受託金額等により異なりますので、事前に案件ごとに協議のうえ決定いたします。

11. その他、特記事項

【会社沿革】

2021年10月	会社設立
2021年11月	金融商品取引業者登録
2022年 4月	資産運用開始

会社名 ハヤテインベストメント株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6-5 兜町第6平和ビル2階

電話 03-3527-3064 ファックス

HPアドレス <https://www.hayate.co.jp/>

代表者 代表取締役 杉原 行洋

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第963号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02843

業務開始年月 平成17年12月6日 資本金 9,750万円

作成部署 法務・コンプライアンス部 電話 03-3527-3064

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
杉原 行洋	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	34	189	73	73	85
2020年12月期	34	44	△60	△60	12
2019年12月期	31	86	△39	△40	72

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 13 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 19 年 〇 月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 月

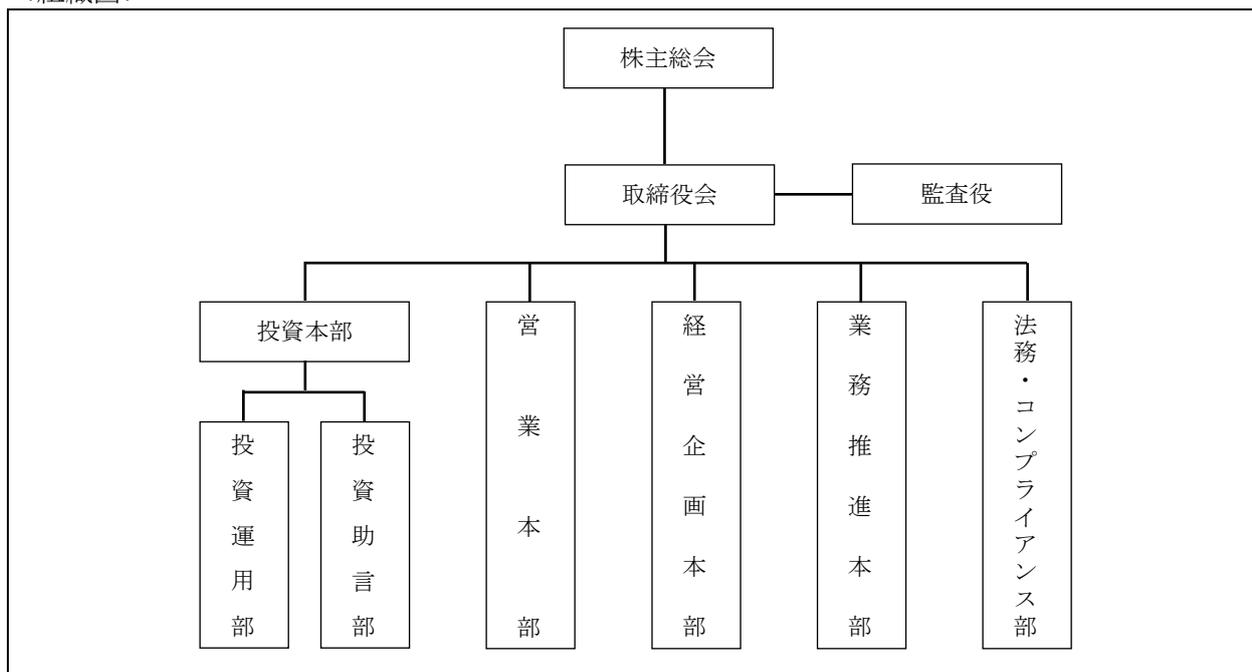
投資顧問・投信部門兼任者 〇 名、平均経験年数 〇 年 〇 月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 10 年 〇 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～ 2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	—	—	—	—
	個人		—	—	—	—
	国内計		—	—	—	—

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	1	2,279
		計	—	—	1	2,279
個人		—	—	—	—	
海外計		—	—	1	2,279	

総合計			—	—	1	2,279
-----	--	--	---	---	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

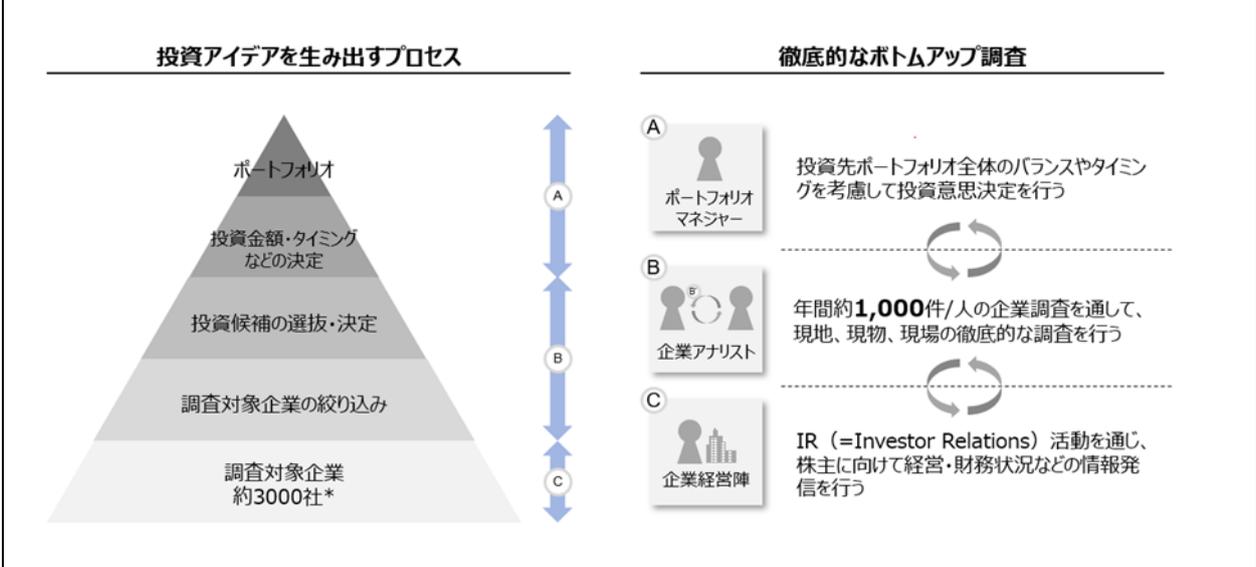
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	—	—	—	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—
構成比(%)	—	—	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 主に、中小型企業（株式）に特化
- 現地・現物・現場にこだわった企業調査（ボトムアップ・リサーチ）を好む
- モノや情報の流れに沿ったいわゆる「バリューチェーン分析」を心がける

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 現地・現物・現場の視察および経営陣との対話を重視したボトムアップ・リサーチ
- その後、投資チーム内での徹底的な議論を経た上で投資アイデアを生み出す
- 全てのプロセスにおいて、対話や議論を重視



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

契約資産額に一定率を乗じた基本報酬及び運用成果に基づいて計算される成功報酬、あるいはあらかじめ決められた一定の報酬を組み合わせた報酬体系とします。

基本報酬にかかる料率は、年率2%（税抜き）を基準とし、運用又は助言対象とする資産やその運用・助言方法など、個別の事情に応じて、顧客と個別協議のうえ決定します。

成功報酬は、顧客と合意した運用成果の計算方法により計算される運用成果の20%（税抜き）を基準とし、同じく顧客と個別協議のうえ決定します。

一定の報酬を定める場合も同じく顧客と個別協議のうえ決定します。

11. その他、特記事項

会社名 Balyasny Asset Management (Japan) Limited

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5丸の内北口ビル8階

電話 050-1744-4774

ファックス

HPアドレス

代表者 日本における代表者 玉上 久雄

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2738号 登録年月日 平成25年11月20日

協会会員番号 012-02882

業務開始年月 平成25年11月

資本金 4,260,001香港ドル

作成部署 コンプライアンス部

電話 050-1744-4774

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	日本支店	東京都丸の内一丁目6番5号丸の内北口ビル8階

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Balyasny Asset Management (Hong Kong) Limited	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	381	381	26	16	192
2020年12月期	388	388	40	23	175
2019年12月期	499	499	48	29	151

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 6 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 13 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

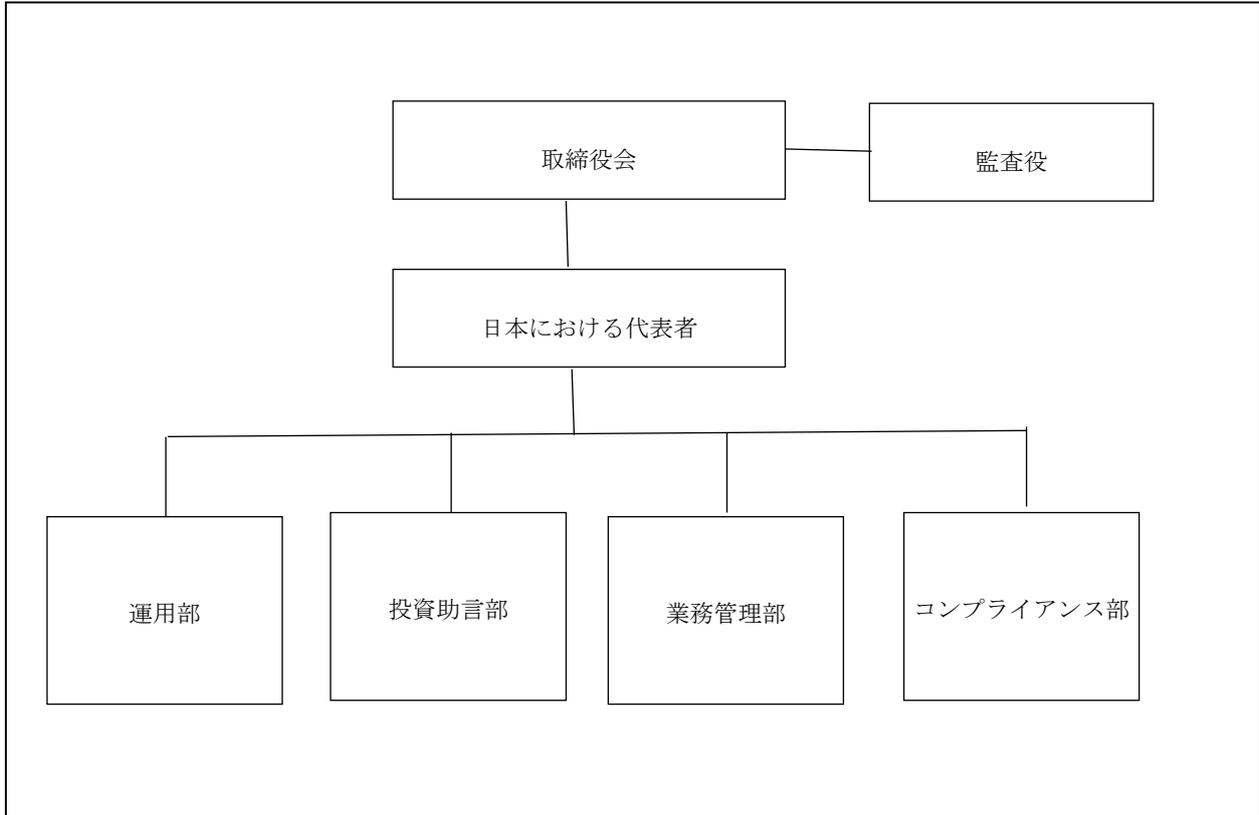
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 8 年 7 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～ 2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0%	
下記①に該当する 法人との取引		0%	
		0%	
		0%	
下記②に該当する 法人との取引		0%	
		0%	
		0%	
		0%	
		0%	
下記③に該当する 法人との取引		0%	
		0%	
		0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	1	181	0	0
		計	1	181	0	0
	個人		0	0	0	0
海外計		1	181	0	0	

総合計			1	181	0	0
-----	--	--	---	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	181	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	0	0	0	0	0
構成比(%)	100.0%	0	0	0	0	0
金額	181	0	0	0	0	0
構成比(%)	100.0%	0	0	0	0	0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、当社の提供する投資運用業務につき特定投資家としての取扱いを受けることを選択する当社の関係会社である運用会社、Balyasny Asset Management L.P.との間で投資一任契約（再委託契約）を締結し、同社から再委託を受けた資産につき、自らの判断に基づき、国内外の株式・新株予約権証券及び国内外の社債券に投資し、その運用を行います。

運用方針は、以下の2つの戦略に基づいています。

クオンツ戦略

当社はクオンツ戦略（具体的にはアジア・アルファ・キャプチャ戦略）を採用します。当社のアルファ・キャプチャ・ポートフォリオは、グループ会社のポートフォリオ・マネジャー及びアナリスト並びに外部リサーチ提供会社が考案したリサーチのアイデア、ポートフォリオ・マネジャーのポートフォリオ構築能力に関するレベル、外部調査レポート、その他市場データをランク付けするクオンツの手法（定量的手法）を用います。

ロング・ショート戦略

株式のロング・ショート戦略は、日本及びアジア・太平洋地区の金融商品市場に上場されている株式を推奨することによって行われます。同戦略は、低いネット・エクスポージャー、いわゆる、「マーケット・ニュートラル」を維持する戦略です。

9. 投資に関する意思決定プロセス

資産運用業務の執行は、Balyasny グループのチーフ・リスク・オフィサーによる監視及び審査の下、当社運用部が投資判断を行い、運用部及び香港又はシンガポールの当社関連会社の Execution Services Team を通じて注文の執行をします。

資産運用の方針については、運用方針と運用実績を踏まえて、定期的に海外の関係運用会社、Balyasny Asset Management L.P.から示されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬については、運用商品、投資スタイル、受託資産規模等を総合的に勘案して、顧客と事前協議の上決定します。

11. その他、特記事項

Balyasny Asset Managementは、2001年にシカゴを本拠として、ディミトリ・バリアズニー、スコット・シュローダー、テイラー・オマリーの3人の創業メンバーによって業務を開始しました。その後、2003年のニューヨークを皮切りに、米国内各所、英国、香港、シンガポールに拠点を拡充し、現在は世界に1,300人規模で業務展開しています。

日本においては2013年に投資助言・代理業登録、2019年に投資運用業登録を行いました。

会社名 BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 100-6742 東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウノースタワー

電話 03-6377-2800 ファックス 03-5218-5888

HPアドレス <https://www.bnpparibas-am.jp>

代表者 CEO・代表取締役社長 土岐 大介

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第378号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-00840

業務開始年月 平成10年12月1日 資本金 5億円5,000万円

作成部署 法務・コンプライアンス部 電話 (03) 6377-2800

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング	100%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	72	1,106	△556	△589	728
2020年12月期	70	942	△813	121	1,318
2019年12月期	182	1,300	△845	△916	597

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 43 名(うち非常勤役員6名、派遣社員は除く)

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 13 年 4 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

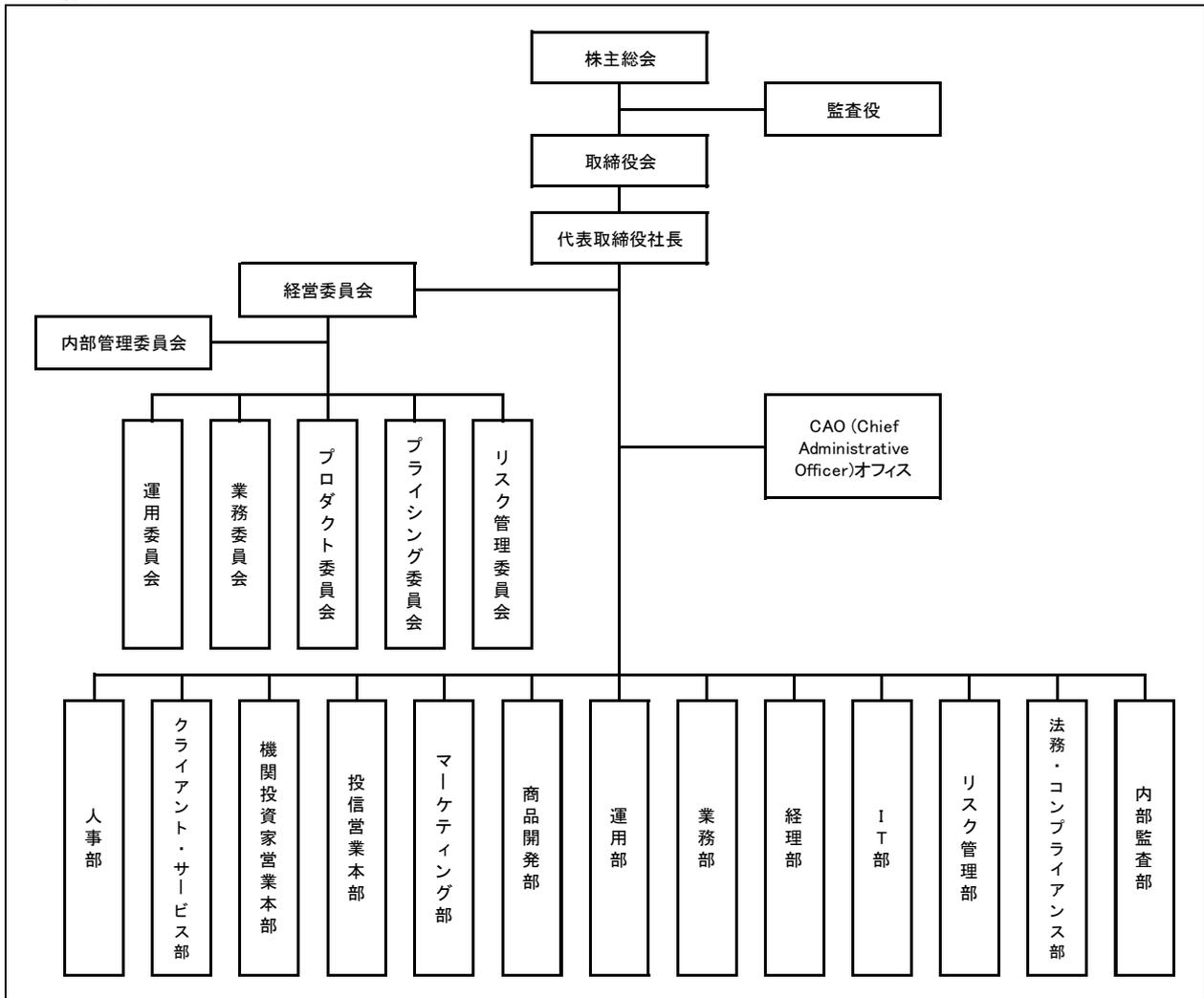
投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 13 年 4 ヶ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 7 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店	41.7 %	
下記②に該当する法人との取引	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店	41.7 %	
	パークレイズ銀行東京支店	24.0 %	
下記③に該当する法人との取引	BNP Paribas Securities Services Luxembourg	5.6 %	外国籍投信の管理会社として取引の相手方

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

国	法 人		投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
内	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	7	5,763	-	-
		その他	2	88,642	-	-
	人	計	9	94,405	-	-
		個人	-	-	-	-
	国内 計	9	94,405	-	-	

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
外	人	個人	-	-	-	-
		海外 計	-	-	-	-

総合計	9	94,405	-	-
-----	---	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	2	-	-	-	7	-	-	-
金額	-	88,642	-	-	-	5,763	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

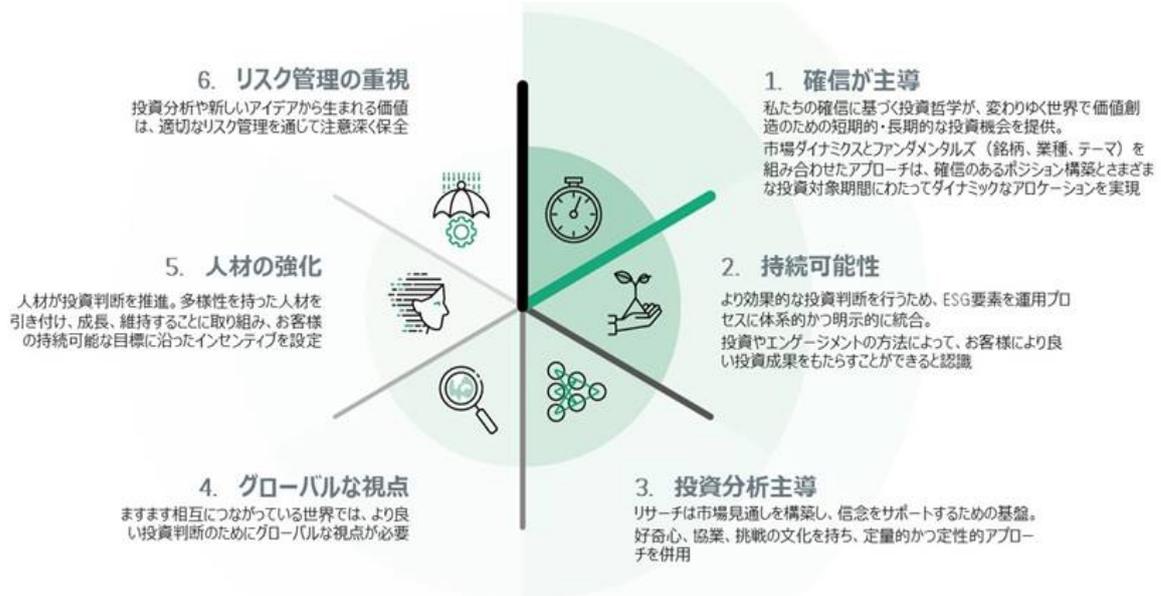
（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億 円未満	1,000億円以上
件数	5	2	-	1	1	-
構成比(%)	55.6%	22.2%	-	11.1%	11.1%	-
金額	453	5,310	-	16,463	72,179	-
構成比(%)	0.5%	5.6%	-	17.4%	76.5%	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

<BNPパリバ・アセットマネジメントの投資哲学>

BNPパリバ・アセットマネジメントでは、持続可能な長期的投資収益を投資家に提供すべく、以下の主要項目で構成される運用哲学に基づいた運用を行っています。なお、BNPパリバ・アセットマネジメントでは、ESG統合を投資哲学の一つとしており、全ての運用戦略においてサステナビリティの観点を踏まえた投資判断を行うことを最低要件としています。



<BNPパリバ・アセットマネジメントが提供する運用戦略>

BNPパリバ・アセットマネジメントでは、資産運用業界における新たな潮流を把握し、変化する投資家の運用ニーズに合致する質の高い投資ソリューションを提供しています。従来の株式・債券におけるアクティブ運用から、マルチアセット・クオンツ運用、プライベート・デットおよびリアル・アセットまで、多岐にわたる運用戦略が高い専門性を持つ運用チームにより提供されています。

国内投資家向け提供戦略例：

- **プライベート・デット運用戦略**：幅広いローン戦略（バンクローン、欧州ABS）およびプライベート・デット戦略（不動産、インフラ、ダイレクトレンディング）を提供しています。
- **マルチアセット・クオンツ運用戦略**：先進国国債先物を活用した債券絶対リターン型戦略など、債券や株式のファクターに着目した各種クオンツ戦略からマルチアセット、インデックス運用まで幅広い戦略を提供しています。
- **環境関連グローバル株式戦略**：ESGをリターンの源泉とする株式アクティブ運用の一つとして、環境関連テーマに着目した集中投資型の株式戦略を提供しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

BNPパリバ・アセットマネジメントでは、世界中の投資家の運用ニーズに幅広く応えるべく、多岐にわたる運用戦略を提供しています。運用プロセスは各運用チームにおいて確立しており、そのプロセスに基づいて投資判断を行っています。なお、上述の通り、BNPパリバ・アセットマネジメントでは、全ての運用戦略において運用プロセスにサステナブル投資の観点を取り入れる方針としています。各運用チームは、サステナブル投資推進を目的として設置されたサステナビリティ・センターと連携し、ESGの要素を考慮した投資意思決定を行うことが求められています。

また、BNPパリバ・アセットマネジメントの運用部門責任者を委員長とし、各運用グループおよび運用チームの責任者、ならびにサステナビリティ・センターやトレーディング部門のグローバル責任者などで構成される投資委員会において、投資哲学や運用方針の執行状況の確認や、運用戦略や投資アイデアについての共有・議論、パフォーマンス状況の見直しを体系的かつ定期的実施しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資一任報酬

運用戦略に応じて当社が定める標準料率を基準とし、受託形態や受託金額、契約内容等に応じて、お客様と個別協議の上決定します。なお、成功報酬を適用する場合があります。

2. 投資助言報酬

助言対象資産の種類や規模、提供サービスの内容等に応じ、お客様と個別協議の上決定します。

11. その他、特記事項

<BNPパリバ・アセットマネジメントについて>

BNPパリバ・アセットマネジメントは、欧州を本拠とする世界有数の金融グループであるBNPパリバ・グループの資産運用部門です。提携運用会社も含め、世界30ヶ国以上に拠点を構え、約3,000人の社員が在籍しており、2022年3月末時点の運用資産残高は5,222億ユーロ（約70.3兆円）になります。日本法人であるBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社は1998年に設立され、国内の機関投資家ビジネスにおいては、大手金融機関や年金基金を対象に、投資一任口座や信託銀行等を通じて幅広く資産運用サービスを提供しています。

<サステナブル投資に対する取り組み>

BNPパリバ・グループでは、サステナブル投資についてグループ全体をあげて積極的な取り組みを行っています。BNPパリバ・アセットマネジメントでは、持続可能な利益を投資家のみならず社会全体へ提供することを経営理念の一つに掲げており、サステナブル投資に対する取り組みを強化することを目的として、2019年3月に「グローバル・サステナビリティ戦略」の導入を表明しています。ESGの要素を投資判断に組み入れ、投資先企業に対するスチュワードシップ活動を強化することにより、長期的に優良な運用パフォーマンスの追求が可能になることに加え、社会全体の持続可能性に貢献することができると考えています。

グローバル・サステナビリティ戦略におけるサステナブル投資の要素は以下の6つの柱で構成されており、全てを実践することにより運用強化を図っています。

1. ESGインテグレーション

ESGインテグレーション・ガイドラインに基づき、ESGの要素を運用プロセスの全てにおいて統合することで、リスク調整後リターンの改善を図ります。

2. スチュワードシップ活動

議決権行使や積極的なエンゲージメントを通じ、投資先企業の長期的価値創造ならびに持続可能な社会を促進します。

3. 責任ある企業行動指針および投資除外方針

国連グローバル・コンパクトおよびOECD多国籍企業行動指針の原則に反する企業、ならびにBNPパリバ・アセットマネジメントが定める特定のセクター（社会や環境に許容できない悪影響を与えているとみなされるセクター）に属する企業を投資ユニバースから除外します。

4. 将来を見据えた観点：3つのE

低炭素経済へのエネルギー転換（**E**nergy Transition）、環境サステナビリティ（**E**nvironmental Sustainability）、平等かつ包摂的な成長（**E**quality and Inclusive Growth）が持続可能な経済システムの構築において重要であると考え、これら3つのEに関連して定めた達成目標（KPI）に沿ったポートフォリオ運用を行います。

5. サステナブル・プラス

全運用戦略へのESG統合に加えて、サステナビリティ度合いが強い商品戦略を展開します。このサステナブル・プラスでは、エンハンスドESG、テーマ型、インパクト投資などを通じて、持続可能な投資機会に資金を適切に配分します。

6. 当社のCSR

当社自体のサステナブル活動も推進します。取締役の多様性や炭素排出削減など、当社の企業慣行や開示は、投資先企業に期待する水準と同等もしくはそれを上回ることを目指します。

なお、BNPパリバ・アセットマネジメントは国連責任投資原則（UN-PRI）の発足時（2006年）からの署名機関であり、国連責任投資原則の年次評価において、毎年高評価を獲得しています。

会社名 BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番3号丸の内トラストタワー本館

電話 (03) 6756-4600 ファックス (03) 6756-4603

HPアドレス https://www.bnymellonam.jp/

代表者 代表取締役社長 遠藤 勝利

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第406号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-00828

業務開始年月 平成10年11月6日 資本金 7億9500万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6756-4751

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
BNY Mellon Investment Management (APAC) Holdings Limited	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

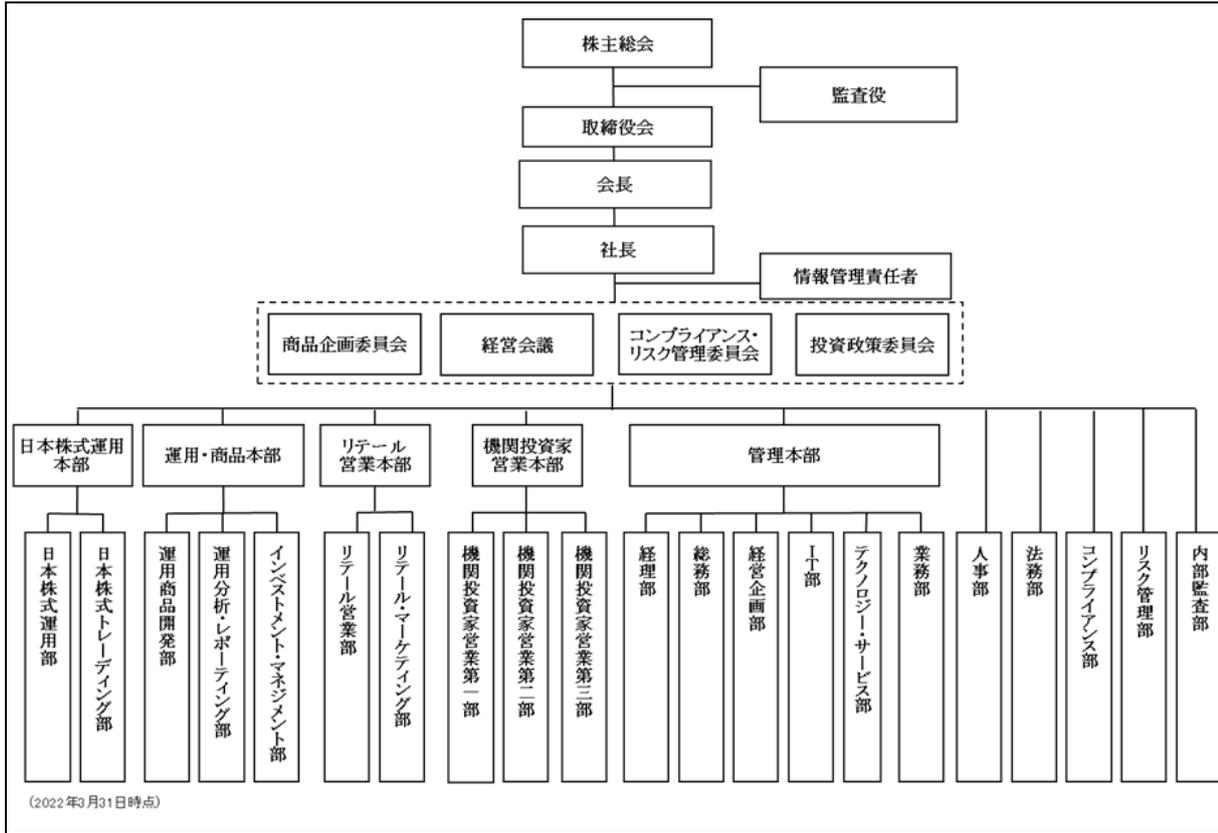
(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	4,920	9,780	1,379	937	8,167
2021年3月期	6,166	10,909	1,942	1,294	7,216
2020年3月期	7,698	13,999	1,365	924	5,922

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 84 名②運用業務従事者数 13 名内 ファンド・マネージャー数 11 名、平均経験年数 17 年 8 カ月内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 11 名、平均経験年数 17 年 8 カ月内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 32 名CFA協会認定証券アナリスト数 6 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	GOLDMAN SACHS & CO.	76.8%	外国先物等
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	BNY MELLON FUND SERVICES (IRELAND) DESIGNATED ACTIVITY CO.	0.0%	
	PERSHING SECURITIES LTD/LONDON	0.0%	
	PERSHING LLC	0.0%	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法 人	公的年金	5	1,319,448	-	-
		私的年金	26	173,267	-	-
		その他	7	20,295	-	-
		計	38	1,513,010	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内計		38	1,513,010	0	0

海	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	18	500,206	-	-
		計	18	500,206	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		18	500,206	0	0

総合計			56	2,013,216	0	0
-----	--	--	----	-----------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6	-	-	1	12	-	3	7	27
金額	163,560	-	-	627,647	802,665	-	126,085	160,022	133,237

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

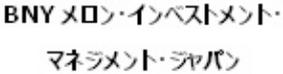
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	6	21	9	14	3	3
構成比(%)	10.7%	37.5%	16.1%	25.0%	5.4%	5.4%
金額	2,815	51,070	67,186	296,068	231,295	1,364,781
構成比(%)	0.1%	2.5%	3.3%	14.7%	11.5%	67.8%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

BNYメロン・グループ傘下の運用会社は、それぞれ独自の投資哲学及び運用スタイルを持って運用を行っています。各運用会社はそれぞれ特徴のある運用戦略や運用プロダクトを有しており、グループ全体では株式や債券といった伝統的運用からオルタナティブ運用まで幅広い運用戦略や運用プロダクトを提供することが可能です。当社では、多様な運用戦略の中から優位性が高く日本のお客様のニーズに適った運用戦略を厳選した上で、様々なお客様の投資ニーズに対応しています。

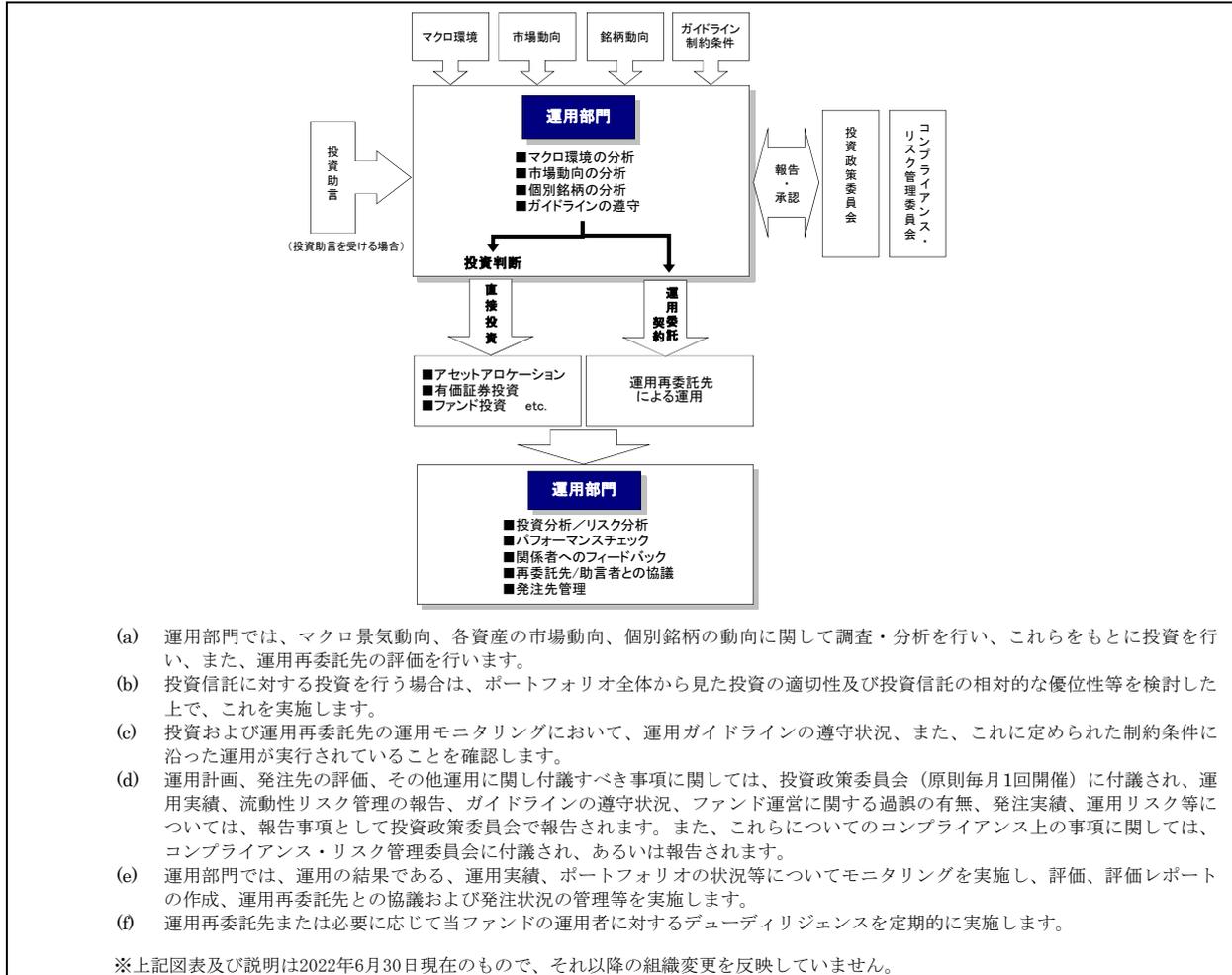


<BNYメロン・グループ傘下の運用会社>

	グローバルなサブ・インベストメント・グレード・デットの運用に特化した運用スペシャリスト
	ブラジル・マルチストラテジー、ロング/ショート、株式・債券などの運用に特化した運用スペシャリスト
	株式・債券のインデックス運用に特化した運用スペシャリスト
	マネー・マーケット及び短期デュレーション戦略の運用に特化した運用スペシャリスト
	LDI（負債対応）、アクティブ債券、通貨リスク管理、マルチアセット、絶対収益型運用など多岐にわたる運用戦略の運用スペシャリスト
	グローバル・テーマの枠組みをベースとしたアクティブ株式、債券、マルチアセット運用など多岐にわたる資産クラスの運用スペシャリスト
	直接投資及びファンド・オブ・ファンズによるプライベート・エクイティの運用に特化した運用スペシャリスト
	ファンダメンタル手法に基づくグローバル株式アクティブ運用に特化した運用スペシャリスト
	ファンダメンタル手法に基づく日本株式アクティブ運用に特化した運用スペシャリスト

※上記運用会社は、BNYメロン・グループの運用会社のうち、BNYメロン・インベストメント・マネジメント部門を通じて資産運用サービスを提供しているものを掲載しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資一任契約に係る報酬

投資一任契約に係る投資顧問報酬の料率は、運用対象資産の種類、運用方法及び金額等に応じ顧客との協議により個別にその都度相対で決定されますが、運用資産額に対して、年率0.11%～1.65%（税込み）の範囲を原則としています（直接投資の場合）。主要な運用方法及び運用対象別の概ねの報酬料率の範囲は以下の通りです。

■ 直接投資（再委託を含む）の場合

運用対象資産	資産残高に対する報酬料率の範囲
日本株式	0.22%～1.1%（税抜き0.20%～1.00%）
日本債券	0.11%～0.66%（税抜き0.10%～0.60%）
海外・グローバル株式	0.22%～1.32%（税抜き0.20%～1.20%）
海外・グローバル債券	0.11%～1.1%（税抜き0.10%～1.00%）
海外・複合資産	0.22%～1.65%（税抜き0.20%～1.50%）

■ 投資信託を組入れる場合

運用対象資産	資産残高に対する報酬料率の範囲
伝統資産	0.055%～0.66%（税抜き0.05%～0.60%）
オルタナティブ等	0.055%～1.1%（税抜き0.05%～1.00%）

※ 投資信託を組入れる場合は投資信託の信託報酬（運用報酬含む）が別途かかります。

■ 成功報酬型

絶対投資収益の獲得を目指す投資一任契約においては、各運用対象資産の特性を考え顧客との協議の上、別途基本報酬と実績報酬からなる投資顧問報酬額を取り決めることがあります。以下は、その標準的な報酬体系です。

基本報酬率：年率0.11%～0.55%（税抜き0.10%～0.50%）

実績報酬率：顧客と協議の上、設定したベンチマークあるいはハードル・レートを上回る超過収益に対し5.5%～22.0%（税抜き5.00%～20.00%）

（注1）上記料率を基準として顧客との個別協議により報酬を決定する場合があります。

（注2）上記以外の運用対象資産については、個別にご相談いたします。

2. 投資助言契約に係る報酬

投資一任契約に係る報酬をベースに個別に顧客との協議の上、その都度決定します。

会社名 PGIMジャパン株式会社

所在地 〒 100-0014 東京都千代田区永田町二丁目13番10号 プルデンシャルタワー

電話 03-6832-7000 ファックス 03-3539-2460

HPアドレス <https://www.pgim.com/pgim-japan/>

代表者 代表取締役社長 國澤 太作

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第392号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01551

業務開始年月 平成18年9月1日 資本金 2.19億円

作成部署 クライアント・アドバイザー本部 電話 03-6832-7100

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Prudential International Investments Company, LLC	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	11,205	13,218	2,638	1,792	2,593
2021年3月期	12,676	14,680	2,844	1,953	3,229
2020年3月期	10,200	12,129	2,031	1,378	2,232

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 113 名(派遣社員8名含む)

②運用業務従事者数 29 名

内 ファンド・マネージャー数 21 名、平均経験年数 25 年 9 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

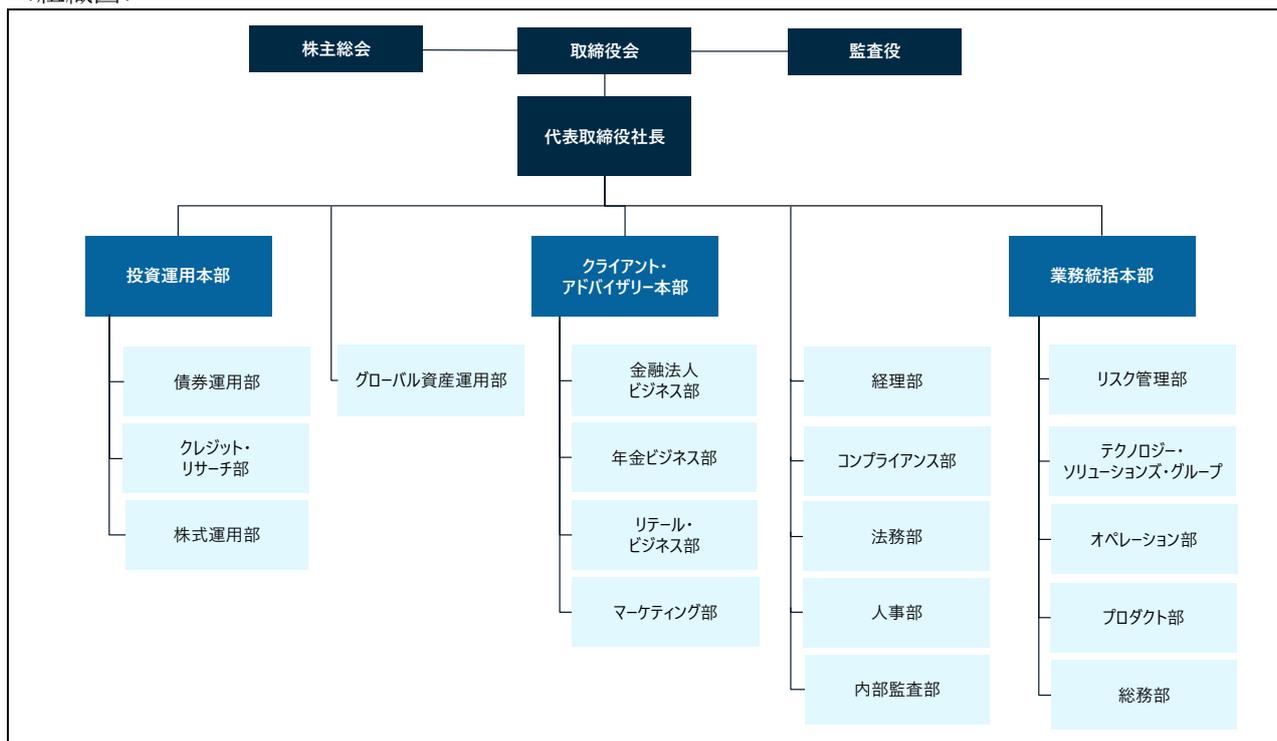
投資顧問・投信部門兼任者 21 名、平均経験年数 25 年 9 カ月

内 調査スタッフ数 8 名、平均経験年数 19 年 1 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 37 名

CFA協会認定証券アナリスト数 7 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	JP MORGAN SECURITIES LLC	56.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	PRUDENTIAL GLOBAL FUNDING	0.3%	
	PRISA Fund Manager LLC	0.0%	
	PRISA III Fund GP, LLC	0.0%	
	PGIM Real Estate U.S. Debt Fund GP, LLC	0.0%	
	PGIM Real Estate U.S. Core Debt Fund GP, LLC	0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	21	2,253,359	-	-
		私的年金	38	371,920	-	-
		その他	95	15,952,840	-	-
		計	154	18,578,119	-	-
	個人	-	-	-	-	
	国内計	154	18,578,119	-	-	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	13	1,236,595	-	-
		計	13	1,236,595	-	-
	個人	-	-	-	-	
	海外計	13	1,236,595	-	-	

総合計	167	19,814,714	-	-
-----	-----	------------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	7	42	1	5	60	52	0	0	0
金額	241,467	11,079,817	53,409	58,197	6,050,777	2,331,047	0	0	0

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

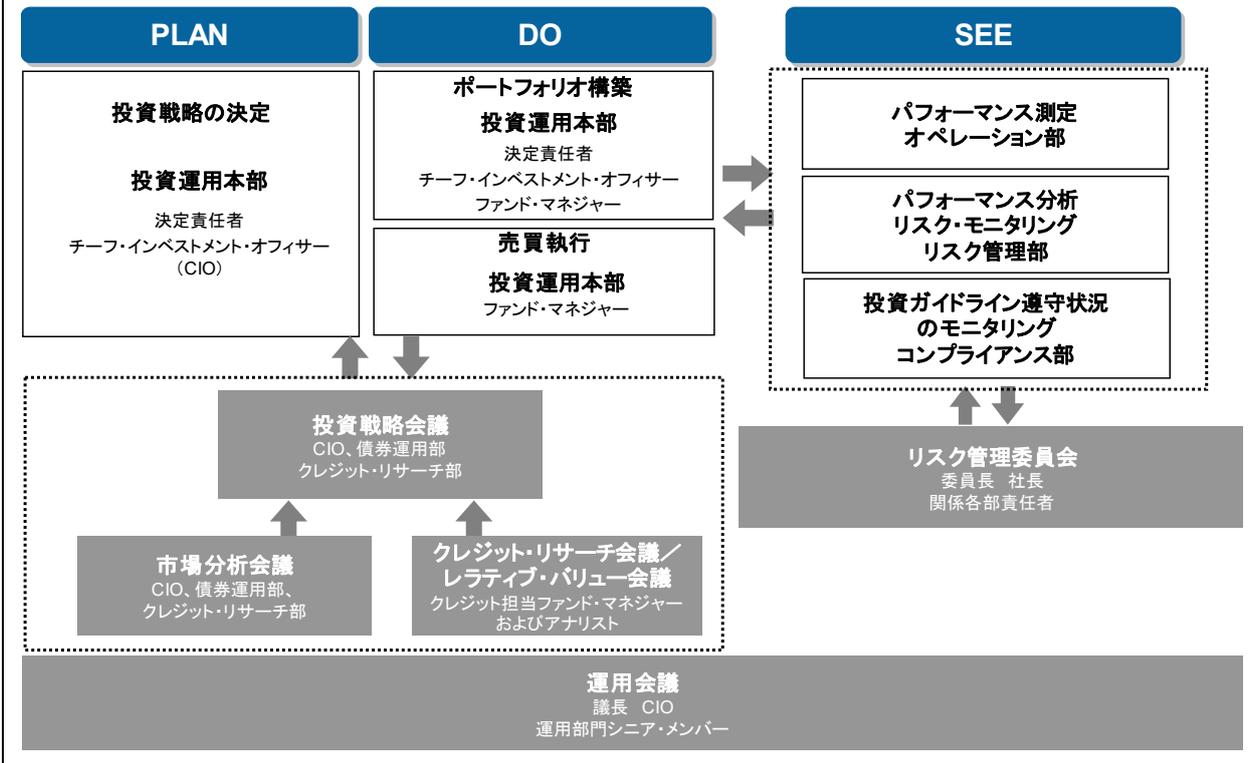
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	14	39	25	43	18	28
構成比(%)	8.4%	23.4%	15.0%	25.7%	10.8%	16.8%
金額	4,042	113,654	161,416	1,109,851	1,221,904	17,203,846
構成比(%)	0.0%	0.6%	0.8%	5.6%	6.2%	86.8%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

PGIMは世界最大級の金融サービス機関であるプルデンシャル・ファイナンシャルの資産運用部門です。PGIM傘下には、特定の資産クラスに特化したブティック型ユニットがあり、債券、株式、マルチアセット、オルタナティブ、不動産（エクイティ/デット）の各資産クラスにおいて、独自の調査分析に基づくアクティブ運用を行っています。グローバルに運用拠点を配し、アクティブ運用に欠かせないファンダメンタルズの情報収集とその分析を最大限に生かし、市場に見出されていない多様な投資機会の発掘とリスク分散によるアルファの創出に努めています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

意思決定プロセスは各投資プロダクトの担当組織により異なります。以下では、一例として、当社における国内債券運用の意思決定プロセスをご紹介します。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

資産運用による投資顧問料（投資一任および投資助言とも共通）は、契約資産額に対して下記料率を乗じた金額とします。

(1) 国内債券

契約資産額の	年率	
最初の10億円までの部分	0.2750%	(税抜0.25%)
10億円超40億円までの部分	0.2530%	(税抜0.23%)
40億円超50億円までの部分	0.2310%	(税抜0.21%)
50億円超100億円までの部分	0.2090%	(税抜0.19%)
100億円超の部分	0.1210%	(税抜0.11%)

(2)	グローバル・トータル・リターン	
	契約資産額の	年 率
	最初の100億円までの部分	0.3850% (税抜0.35%)
	100億円超200億円までの部分	0.2970% (税抜0.27%)
	200億円超300億円までの部分	0.2420% (税抜0.22%)
	300億円超の部分	0.2200% (税抜0.20%)
(3)	米国債券コア	
	契約資産額の	年 率
	最初の50億円までの部分	0.3080% (税抜0.28%)
	50億円超150億円までの部分	0.2420% (税抜0.22%)
	150億円超250億円までの部分	0.2200% (税抜0.20%)
	250億円超の部分	0.1650% (税抜0.15%)
(4)	グローバル・エクイティ・オポチュニティーズ	
	契約資産額の	年 率
	最初の100億円までの部分	0.8250% (税抜0.75%)
	100億円超の部分	0.7150% (税抜0.65%)

上記の運用商品の記載は、一部についてのみの記載であり全ての運用商品についての記載ではありません。なお、契約資産の性質及び運用方法・対象等により顧客と協議のうえ別途報酬額を取り決めることがあります。

11. その他、特記事項

プルデンシャル・ファイナンシャルについて

プルデンシャルは1875年にジョン・フェアフィールド・ドライデンにより米国ニュージャージー州ニューアークに創立されました。現在、米国有数の総合金融サービス企業として40ヶ国超の国々において個人・機関投資家顧客向けに保険、資産運用及びその他金融商品／サービスを提供しています。なお、2001年12月、プルデンシャル・ファイナンシャル・インクはニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

プルデンシャル・ファイナンシャル 資産運用ビジネス

プルデンシャル・ファイナンシャルは、世界の年金基金、機関投資家、投資信託、個人投資家等多岐にわたるお客様に対して幅広い資産運用サービスを提供しています。グループの総運用資産額は約1.7兆米ドル（2022年3月31日現在）に達し、米国で有数の規模を誇ります。

プルデンシャル・ファイナンシャル 運用体制

◇ PGIM

プルデンシャル・ファイナンシャルの資産運用ビジネスの中核を担うPGIMは、株式、債券から不動産、プライベート・デット等のオルタナティブ資産に至る、様々なタイプの投資プロダクトを世界中の投資家に提供しています。

◇ PGIMジャパン株式会社

プルデンシャル・ファイナンシャルの日本における資産運用拠点として、年金・機関投資家向け及び個人投資家向けに資産運用ビジネスを提供しています。当社では、投資運用業、投資助言・代理業及び第2種金融商品取引業を展開しております。

会社名 ピクテ・ジャパン株式会社

所在地 〒 100-6921 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

電話 03(3212)3411 ファックス 03(3212)6339

HPアドレス www.pictet.co.jp

代表者 代表取締役社長 萩野 琢英

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第380号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第010-00129号

業務開始年月 昭和62年3月12日 資本金 2億円

作成部署 法務コンプライアンス部 電話 03(3212)3411

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪事務所	大阪府大阪市北区角田町8番1号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
ピクテ・アセット・マネジメント・ホールディングス・エス・エイ	100.0%

4. 財務状況（直近3年度分）

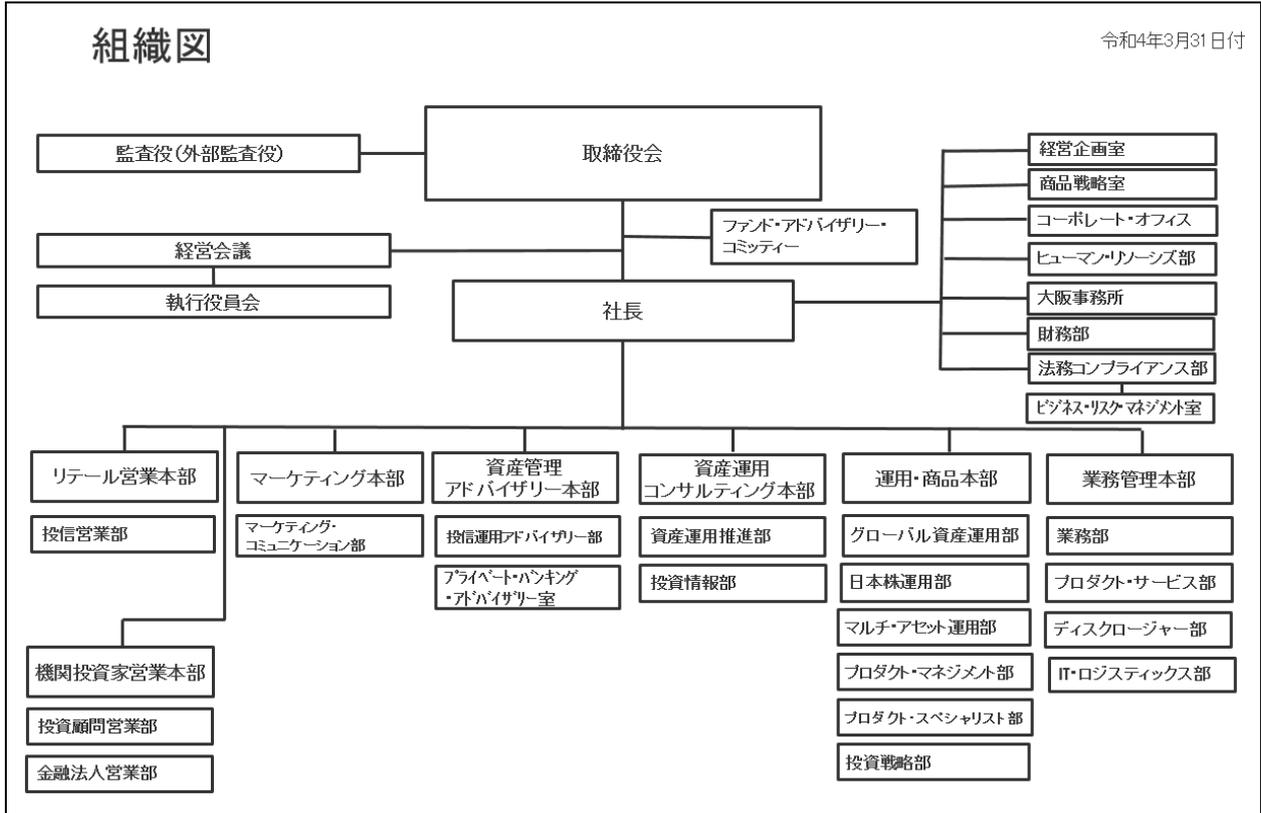
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	402	23,071	2,070	1,422	4,053
2020年12月期	859	21,459	2,193	1,595	4,131
2019年12月期	1,073	17,907	727	492	3,035

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（2022年3月末）

- ① 役職員総数 117名
- ② 運用業務従事者数 9名
 内 ファンド・マネージャー数 9名、平均経験年数 17年3ヵ月
 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1名、平均経験年数 1年 1ヵ月
 投資顧問・投信部門兼任者 9名、平均経験年数 17年 3ヵ月
 内 調査スタッフ数 1名、平均経験年数 1年 1ヵ月
- ③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 42名
 CFA協会認定証券アナリスト数 9名

<組織図>2022年3月末



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2022年1月1日～2022年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	FundPartner Solutions (Europe) S. A.	34.4%	
	大和証券株式会社	17.2%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	FundPartner Solutions (Europe) S. A.	34.4%	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	5	148,779	-	-
		私的年金	19	28,548	-	-
		その他	10	15,466	-	-
		計	34	192,793	-	-
	個人	-	-	-	-	
	国内計	34	192,793	-	-	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	20,539	-	-
		計	1	20,539	-	-
	個人	-	-	-	-	
	海外計	1	20,539	-	-	

総合計			35	213,332	-	-
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	-	-	5	7	2	6	6	6
金額	69,193	-	-	85,557	11,411	2,190	25,325	8,497	11,158

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	10	19	-	6	-	-
構成比(%)	28.6	54.3	-	17.1	-	-
金額	5,157	38,857	-	169,318	-	-
構成比(%)	2.4	18.2	-	79.4	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

● アクティブ運用

ピクテは、アクティブ運用により中長期的に超過リターンを獲得することが可能だと考えます。ピクテは市場に非効率性が存在するという前提にたっています。市場が完全に効率的であるならば、全ての証券価格はあらゆる情報を瞬時に織り込み常にその投資価値を正確に反映するため、情報を調査分析し売買を行っても市場平均以上のリターンは望めませんが、非効率性が存在するため、独自の分析により投資価値を評価することによって市場平均を上回るリターンを追求することが可能だと判断しています。

● 組織的運用

中長期的に安定した資産運用には、組織的アプローチと規律ある運用プロセスが必要だと考えます。ピクテは、厳格な運用規律のもと、チームアプローチにより、特定のポートフォリオ・マネージャーの才覚への依存度を最小限に抑えた運用を行うことで、担当ポートフォリオ・マネージャーの交代があっても、運用手法の継続性を維持する体制を備えています。

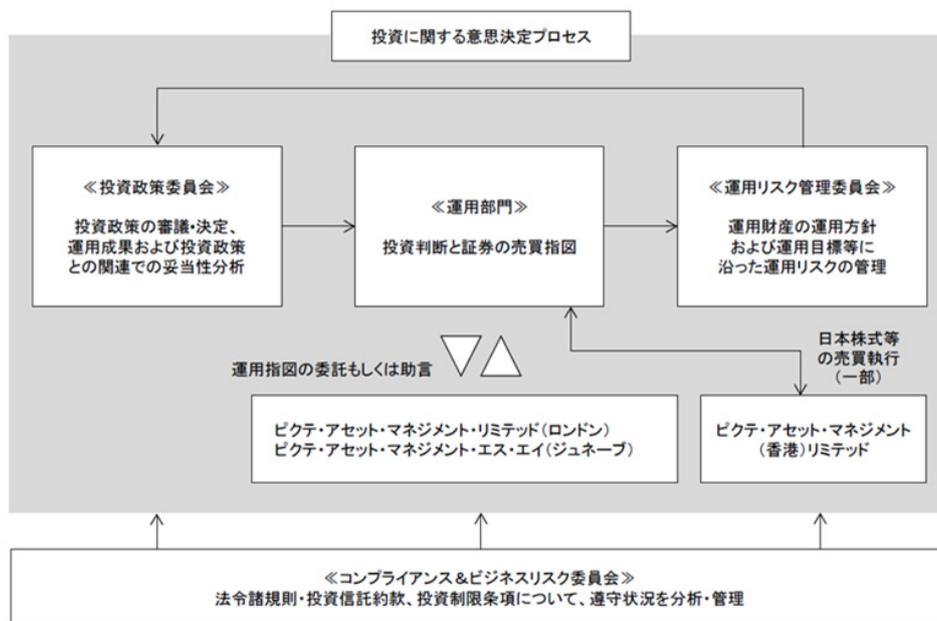
● リスク管理重視の運用

リスク・リターンのトレードオフ関係を前提として投資家のニーズに対応します。追加リスクに見合う十分な超過リターンが期待できることを前提に、常に許容リスクを念頭に置いたリターンの追求を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 投資政策委員会では、顧客の運用方針や運用目標に基づき、投資政策の基本方針を審議・決定します。投資政策委員会はグローバル資産運用部、マルチ・アセット運用部、日本株運用部の各部長が議事運営にあたります。
- 運用部門では、投資方針に基づきポートフォリオの構築を行います。国内資産の運用については、当社の日本株運用部が調査・分析を踏まえて投資銘柄の検討を行います。さらに必要に応じてグループ会社からの助言を受けるなどして、投資判断ならびに売買指図を行います。またマルチ・アセットの運用については、マルチ・アセット運用部がグループ会社からの助言を受けるなどして、資産配分の決定を行います。なお日本株式等の売買の執行に関しては、ピクテ・アセット・マネジメント（香港）リミテッドに一部業務委託を行います。
- 外国資産の運用については、東京の委託を受けたピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド（ロンドン）またはピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ（ジュネーブ）のポートフォリオ・マネージャーが運用を担当しており、グローバル資産運用部が各運用チームとの連携を行っています。
- 運用財産のモニタリング態勢については、運用リスク管理委員会において運用財産にかかる運用リスクを管理する体制を構築する他、市場リスク・信用リスク・流動性リスク・デリバティブリスクなどの運用リスク状況がモニタリングされます。運用リスク管理委員会はプロダクト・サービス部が所管し、必要に応じて関連部署に指示が出されます。
- また法務コンプライアンス部は、運用・トレーディングの状況ならびに資産の組入れの状況、投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況をチェックします。そしてコンプライアンス&ビジネスリスク委員会において、その遵守状況が分析・管理されます。

当社の運用態勢図（2022年6月30日現在）



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 投資一任契約に係る運用受託報酬（税抜き）

[国内株式]

50億円までの部分	0.70%
50億円超～100億円までの部分	0.60%
100億円超～300億円までの部分	0.550%
300億円超～500億円までの部分	0.500%
500億円を超える部分	別途協議

[外国株式]

50億円までの部分	0.75%
50億円超～100億円までの部分	0.65%
100億円超～300億円までの部分	0.60%
300億円超～500億円までの部分	0.55%
500億円を超える部分	別途協議

[グローバル債券]

50億円までの部分	0.425%
50億円超～100億円までの部分	0.40%
100億円超～300億円までの部分	0.375%
300億円超～500億円までの部分	0.350%
500億円を超える部分	別途協議

上記は当社の提供する運用戦略のうち代表的なものの一部であり、全ての戦略に関する報酬料率を記載したものではありません。運用受託報酬率、支払い方法は、運用対象、運用方法、運用期間、資産規模その他のサービスの内容に従って別途お客様と協議して決定する場合があります。また、運用戦略によっては、お客様と協議のうえで成功報酬を取り入れた報酬体系を採用することがあります。

2. 投資顧問契約に係る助言報酬

お客様と協議のうえ、助言内容に応じて報酬額を取り決めます。

11. その他、特記事項

ピクテグループについて

- ピクテは、1805年にスイス・ジュネーブに設立。世界で最も歴史のある資産運用会社のひとつです。
- 王侯貴族など個人富裕層の資産管理を包括的に担うプライベートバンク業務から始まり、今では、プライベートバンク業務に加え、アセット・マネジメント（投資信託の設定・運用、年金や機関投資家向け資産運用ビジネス）、アセット・サービス（グローバルカストディ（有価証券取引の決済・保管等の代行業務）ビジネス）を世界の幅広い顧客層に向けて提供しています。
- ピクテのルーツであるプライベートバンクの考え方である長期にわたって資産を少しずつ増やし、物価上昇による資産の目減りを防ぐための分散投資と長期投資を経営哲学としています。
- 創業以来パートナーシップ制による経営を継続。年齢層は30代から60代に数名ずつ、計6～8名のパートナー（経営陣）が平均20年以上にわたり長期に在任し、経営哲学を継承する長期的経営スタイルです。
- ピクテは投資銀行のグループに属さず、自己資金を使った投資業務や融資業務を行なわない経営方針により、お客様と利益が相反しないビジネス形態を堅持しています。
- ピクテグループの中核企業であるピクテ銀行（Banque Pictet & Cie SA）は、格付評価機関フィッチ・レーティングス（AA-）およびムーディーズ（Aa2）から財務の健全性において高い評価を得ています（2022年3月末現在）。
- 業界に先駆けて新興国やヘッジファンドへの投資を開始。また、長い投資経験を生かしたバランス運用や世界初のウォーター・ファンドをはじめとする様々なテーマ型ファンドなども展開しています。
- 資産運用サービスに欠かせないインフラであるグローバルカストディサービスでは、世界中の年金基金、投資顧問会社から高い評価を得ています。
- ピクテグループは、欧州を中心に世界30拠点を構え、管理している預り資産総額は約88.1兆円となります（2022年3月末現在）。
- 日本では、1981年日本経済や株式市場の調査を目的に東京事務所を設立。その後、1987年から機関投資家を対象とした資産運用サービス業務を開始、1997年には投資信託業務に参入し、運用資産総額は3.3兆円となります（2022年3月末現在）。

会社名	HiJoJo Partners 株式会社				
所在地	〒 106-0045 東京都港区麻布十番 2 丁目 20 番 7 号 麻布十番高木ビル 7 階				
電話	03-6705-8660	ファックス	03-6682-5599		
		HPアドレス	https://www.hijojo-partners.com/		
代表者	代表取締役 メンザス・スピリドン				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3065号		登録年月日	平成30年7月11日	
協会会員番号	012-02837				
業務開始年月	平成30年7月11日		資本金	50,000,000円	
作成部署	コンプライアンス部		電話	03-6705-8663	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
メンザス・スピリドン	51.5%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年10月期	487	906	437	406	769
2020年10月期	2,978	126	△159	△161	361
2019年10月期	0.504	109	△114	△114	213

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 16名

②運用業務従事者数 4名

内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 10年 0ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

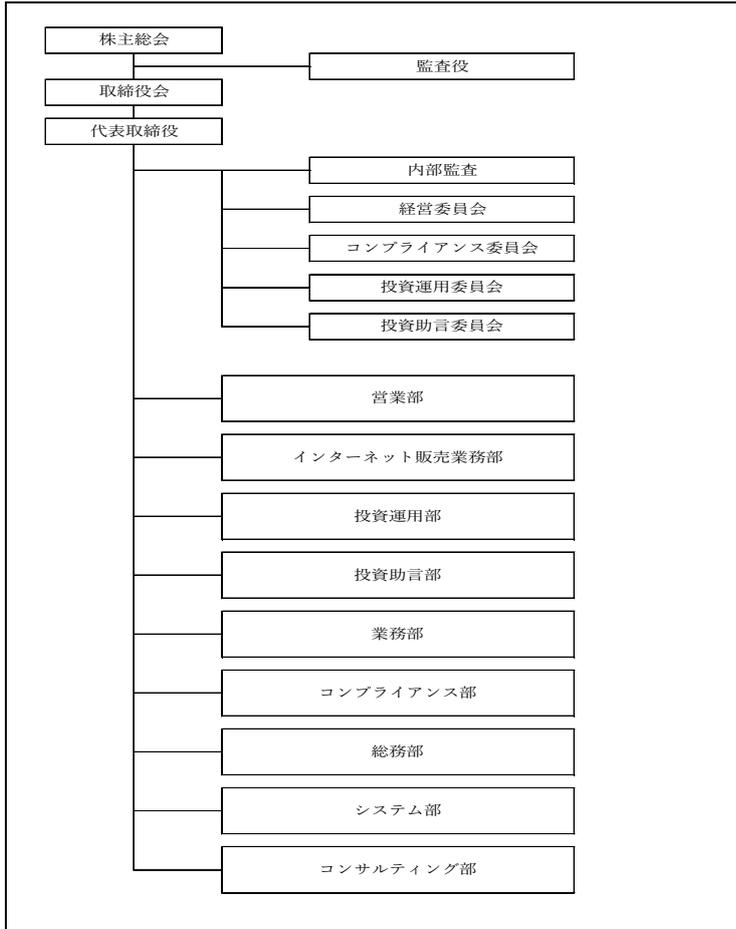
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 2名、平均経験年数 16年 11ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年11月1日～2021年10月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	TradeStation Securities, Inc.	48.46 %	
	FNEX Capital, LLC	21.18 %	
	Scenic Advisement	19.20 %	
		. %	
		. %	
夏季3に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	28	16,066	—	—
	計	28	16,066	0	0	
	個人	個人	—	—	—	—
		国内計	28	16,066	0	0

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	0	0	0	0
個人	個人	—	—	—	—	
	海外計	0	0	0	0	

総合計			28	16,066	0	0
-----	--	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	7	—	—	21	—	—	—	—	—
金額	2,261	—	—	13,805	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	23	5	—	—	—	—
構成比(%)	82.1%	17.9%	—	—	—	—
金額	9,096	6,970	—	—	—	—
構成比(%)	56.6%	43.4%	—	—	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

日本では、シード（起業の準備段階）やアーリー（社会的に実績や業績があるとみなされていない段階）ステージの「非上場株」への投資機会は多数存在しますが、米国に比べるとミドル（倒産リスクも少なく社会的信用も得られやすい段階）やレイト（社会的信用も確立され、上場も視野に入れた段階）ステージへの投資機会が極めて少ない状況です。これは、「非上場株」を投資対象とする投資家にとって、ハイリスク・ハイリターンの投資対象は多数存在するが、ミドルリスク・ミドルリターンの投資対象は極めて少ない状況であるとも言えます。このような中、世界的な資本市場では、「非上場株」の比重が拡大の一途であるにも関わらず、日本における「非上場株」の流通市場は極めて未発達であると考えています。

そのため、当社は、「非上場株」を投資対象として選考する投資家に対して、米国でも用いられている非上場株への「ファンド型投資」を国内の現行法制度の枠組みで行うことで、従来に比べより多くのミドルリスク・ミドルリターンの「非上場株」への投資機会の提供を実現すること、世界中の非上場優良ベンチャー企業株が売買出来るプラットフォームの確立を目指しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資判断に係るプロセスの決定は、投資運用部長を主管とし、投資運用部長、ファンドマネージャー、経営委員会構成メンバー（ただし営業部及びインターネット販売業務部を担当する取締役を除く。）をメンバーとして、コンプライアンス部長、コンプライアンス部長が指名するコンプライアンス部員、アナリスト、社外取締役をオブザーバーとして構成される投資運用委員会において定めています。

また、運用状況の検証については、運用部門から独立したコンプライアンス部、業務部及びインターネット販売業務部において、取引が発生した場合は発生後速やかに行い、それ以外の運用期間においては少なくとも6か月に1回行っています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

<運用受託報酬>

運用受託資産の受入れ元本に一定率を乗じた額の固定報酬と、処分収益として一定の水準を超えた際に支払われる成功報酬を組み合わせることを基本とし、個別のファンド毎に協議し決定します。

<投資助言報酬>

特定投資家との投資顧問契約に基づき、個別に協議し決定します。

会社名 日立投資顧問株式会社

所在地 〒 110-0015 東京都台東区東上野 2丁目16番1号 上野イーストタワー

電話 03-6284-3610 ファックス 03-6284-3611

HPアドレス <http://www.hitachi-im.co.jp/>

代表者 取締役社長 柿沼 敬二

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第381号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 第011-00880号

業務開始年月 2000年1月4日 資本金 1億円

作成部署 企画総務グループ 電話 03-6284-3610

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当事項なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社日立製作所	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	445	1,509	86	54	1,172
2021年3月期	455	1,516	90	62	1,117
2020年3月期	475	1,634	160	104	1,055

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 33 名

②運用業務従事者数 9 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 19 年 8 カ月

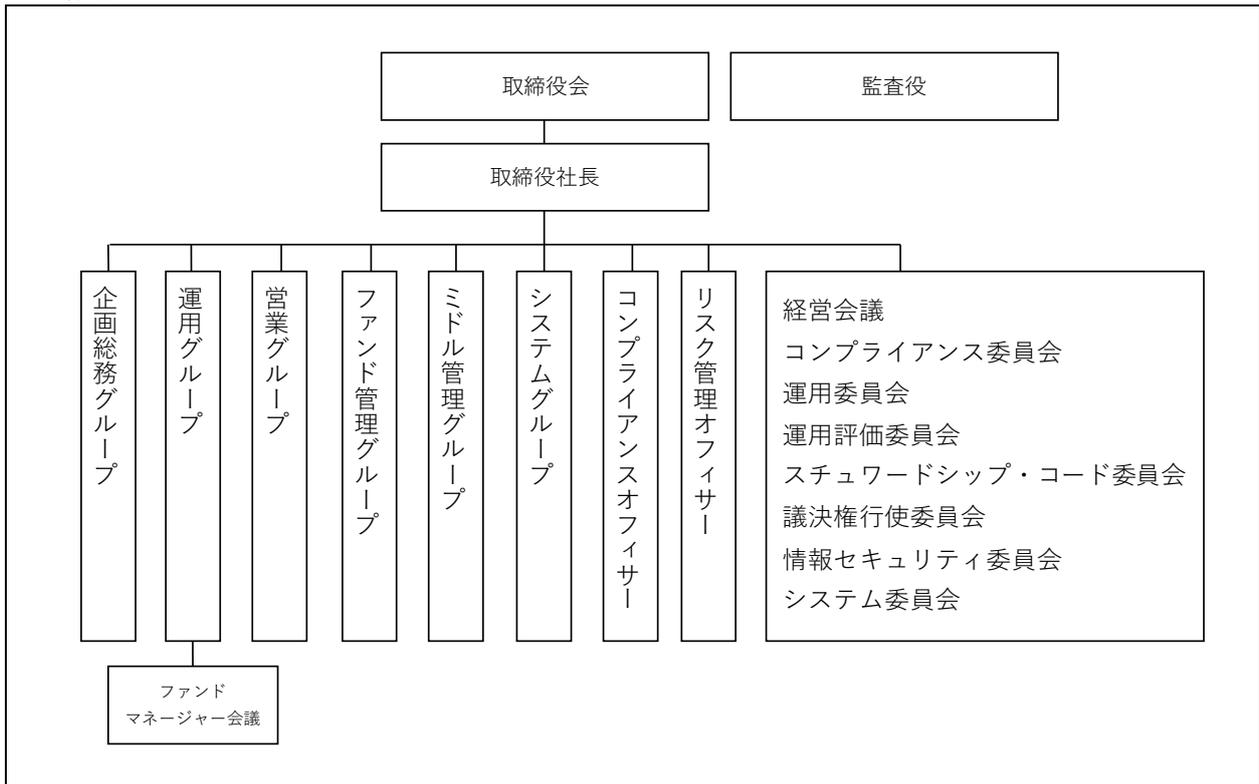
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 — 名、平均経験年数 — 年 — カ月
投資顧問・投信部門兼任者 7 名、平均経験年数 19 年 8 カ月

内 調査スタッフ数 — 名、平均経験年数 — 年 — カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	三菱UFJ信託銀行	52.8%	
	BNPパリバ銀行	15.6%	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	35	1,176,874	1	341,064
		その他	2	1,202	-	-
	計	37	1,178,076	1	341,064	
	個人	-	-	-	-	
	国内計	37	1,178,076	1	341,064	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人	-	-	-	-	
	海外計	0	0	0	0	

総合計		37	1,178,076	1	341,064
-----	--	----	-----------	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	2	6	1	1	13	3	1	9
金額	1,858	6,385	15,442	2,186	1,838	50,309	11,146	7,262	1,081,650

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	8	13	7	3	2	4
構成比(%)	21.6	35.1	18.9	8.1	5.4	10.8
金額	4,600	33,137	49,242	81,850	109,498	899,750
構成比(%)	0.4	2.8	4.2	6.9	9.3	76.4

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 日立グループの年金運用

日立企業年金基金を始めとする日立グループの企業年金基金等を主要顧客とした私募投信利用による年金資産の一任運用及び助言を主業務とする。

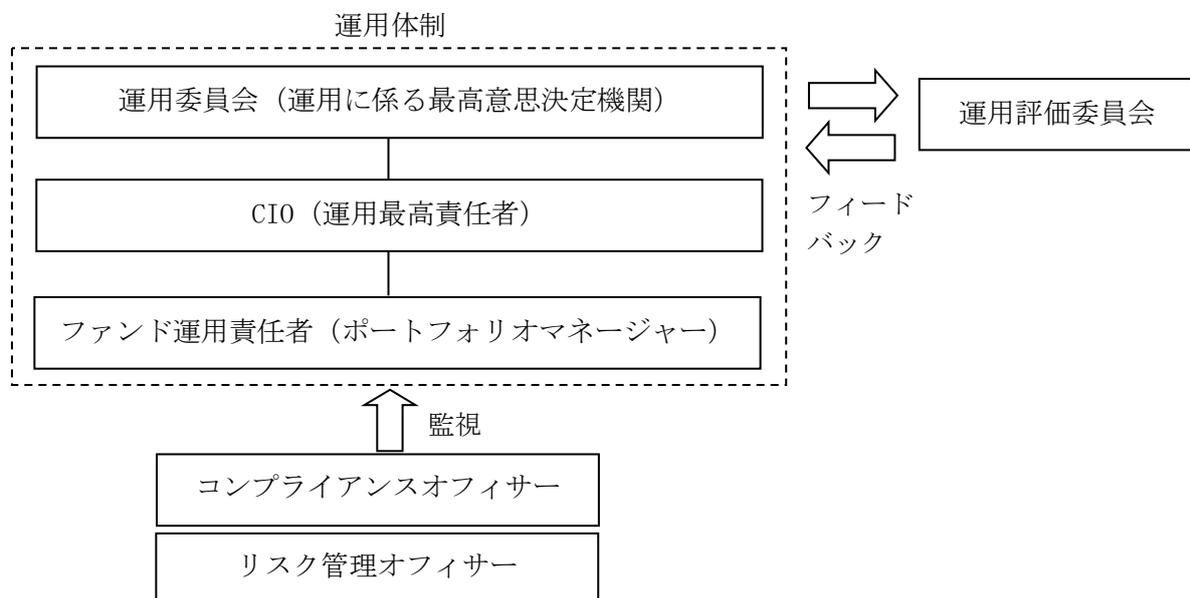
2. マネージャーズ・マネージャー

基金の資産運用ニーズにトータルに応えるため、運用商品・スタイルによっては外部運用機関を活用しトータルソリューションを提供する。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 運用委員会は、運用方針策定のための最高意思決定機関で、ファンドに関する運用方針を策定します。
- 運用評価委員会は、運用再委託先での運用分を含む、運用成績、資産配分、リスク及びポートフォリオの内容等運用状況についての分析及び評価を行います。
- 運用グループは、運用再委託先と連携して運用方針に基づく運用を行います。
- コンプライアンスオフィサー及びリスク管理オフィサーは、諸法令、約款等の遵守状況や運用リスクの状況など再委託先を含め定期的に監視しています。

運用体制及び管理体制



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約については、運用商品や投資スタイル、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議の上決定します。

投資顧問（助言）契約についても、助言の範囲・内容等により、また、契約資産額などを勘案して、事前に個別協議の上決定します。

11. その他、特記事項

1. 企業の財務戦略において年金財政が重要視されるようになったことを背景とし、当社は株式会社日立製作所の100%子会社として1999年8月に設立されました。
2. 当社は、我が国有数の年金資産と20万人に上る国内従業員を有する日立グループの年金資産を対象として、運用の効率化を図り日立グループ企業の年金財政の健全化に寄与するために、年金資産の合同運用、年金管理及びコンサルティング業務を行っております。
3. 当社は、我が国初の事業会社の年金運用子会社として、ユーザーの立場に立った特色ある年金資産の運用、管理を目指しています。